

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 平成24年6月27日  
【事業年度】 第17期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）  
【会社名】 A G S 株式会社  
【英訳名】 AGS Corporation  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川 修一  
【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目2番11号  
【電話番号】 048（825）6079（代表）

（注）平成24年7月2日から本店は下記に移転する予定であります。

本店の所在の場所 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目3番25号

電話番号 048（825）6079（代表）

【事務連絡者氏名】 経理部長 石関 正次  
【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目2番11号  
【電話番号】 048（825）6079（代表）  
【事務連絡者氏名】 経理部長 石関 正次  
【縦覧に供する場所】 A G S 株式会社 東京本社  
（東京都豊島区東池袋一丁目21番11号）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第13期 平成20年3月	第14期 平成21年3月	第15期 平成22年3月	第16期 平成23年3月	第17期 平成24年3月
売上高 (千円)	-	17,921,409	17,078,389	16,789,975	16,294,142
経常利益 (千円)	-	1,175,725	893,486	1,294,467	898,954
当期純利益 (千円)	-	389,840	484,534	695,475	405,548
包括利益 (千円)	-	-	-	705,010	444,019
純資産額 (千円)	-	7,814,725	8,258,502	9,561,122	9,799,191
総資産額 (千円)	-	12,984,957	12,927,390	13,632,163	14,742,808
1株当たり純資産額 (円)	-	9,098.35	1,939.87	1,856.91	1,903.00
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	487.30	121.13	171.54	82.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	56.1	60.0	66.8	63.3
自己資本利益率 (%)	-	5.4	6.4	8.2	4.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	4.23	9.61
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	1,743,302	1,795,006	1,834,338	1,418,206
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	88,132	4,295,685	1,565,460	578,709
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	789,882	666,141	143,046	649,146
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	4,551,469	1,384,650	1,796,576	1,986,925
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	- (-)	883 (291)	923 (342)	936 (312)	935 (331)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、第14期より連結財務諸表を作成しております。

3. 第14期から第17期の連結財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

4. 平成21年7月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

6. 株価収益率については、当社普通株式の東京証券取引所市場第二部への上場に伴い、第16期より記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第13期 平成20年3月	第14期 平成21年3月	第15期 平成22年3月	第16期 平成23年3月	第17期 平成24年3月
売上高 (千円)	14,868,006	14,438,168	13,562,467	13,599,368	13,002,630
経常利益 (千円)	1,051,567	878,393	587,741	1,189,641	630,618
当期純利益 (千円)	504,798	285,275	386,928	701,745	318,530
資本金 (千円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,398,557	1,398,557
発行済株式総数 (株)	800,000	800,000	4,000,000	4,907,100	4,907,100
純資産額 (千円)	6,221,284	6,336,090	6,719,395	8,078,227	8,217,383
総資産額 (千円)	9,125,962	10,788,704	10,502,169	11,522,182	13,269,450
1株当たり純資産額 (円)	7,776.60	7,920.11	1,679.85	1,646.23	1,674.59
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	130.00 (-)	150.00 (70.00)	30.00 (14.00)	39.00 (16.00)	36.00 (18.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	630.99	356.59	96.73	173.09	64.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.2	58.7	64.0	70.1	61.9
自己資本利益率 (%)	8.3	4.5	5.9	9.5	3.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	4.19	12.23
配当性向 (%)	20.6	42.1	31.0	22.5	55.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	534 (267)	547 (318)	607 (322)	623 (257)	627 (269)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第14期から第17期の財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第13期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。
- 平成21年7月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。
- 当社普通株式の東京証券取引所市場第二部への上場に伴い、平成23年3月10日付の公募による募集株式発行及び平成23年3月30日の第三者割当増資により、発行済株式の総数が907,100株増加し、4,907,100株となっております。
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 株価収益率については、当社普通株式の東京証券取引所市場第二部への上場に伴い、第16期より記載しております。
- 提出会社が子会社従業員を派遣により受け入れている為、提出会社の臨時雇用者数が連結の臨時雇用者数を超えることがあります。

## 2【沿革】

当社の前身は、株式会社埼玉銀行を母体とするサイギンコンピューターサービス株式会社（あさひ銀総合システム株式会社）及び、株式会社協和銀行を母体とする昭和コンピューターサービス株式会社（あさひ銀情報システム株式会社）であり、平成7年4月1日に両社はあさひ銀総合システム株式会社を、存続会社として合併いたしました。

その後、平成16年3月に富士通グループ他の資本参加により、株式会社りそな銀行の連結子会社から外れ、平成16年7月、商号をA G S 株式会社に変更し現在に至っております。

両社設立後の推移は、以下のとおりであります。

年月	沿革	
	あさひ銀総合システム株式会社 (旧 サイギンコンピューターサービス株式会社)	あさひ銀情報システム株式会社 (旧 昭和コンピューターサービス株式会社)
昭和46年2月		株式会社協和銀行の顧客向け受託計算サービスを目的として昭和コンピューターサービス株式会社を東京都港区に設立
昭和46年7月	株式会社埼玉銀行の顧客向け受託計算サービスを目的としてサイギンコンピューターサービス株式会社を埼玉県浦和市(現さいたま市)に設立	
昭和46年11月		本社を東京都新宿区に移転 大阪市東区(現中央区)に大阪営業所を設置
昭和50年2月	埼玉銀行事務センター(東京都千代田区)内に東京分室を設置	
昭和53年3月		商号を昭和コンピュータシステム株式会社に変更 本社を東京都港区に移転
昭和57年8月	当社で初めてのオンラインサービスである「埼玉県民共済オンラインシステム」稼働	
昭和58年10月	I B M製品販売を目的としてエスシーエスコンピュータービジネス株式会社(現A G S ビジネスコンピューター株式会社)を設立	
昭和58年12月	東京分室を廃止し、東京都千代田区に東京事業所を設置	
昭和62年7月		株式会社国際マイクロフォト研究所に出資し経営参加
平成4年9月	商号をあさひ銀総合システム株式会社に変更	商号をあさひ銀情報システム株式会社に変更
平成6年12月	東京事業所を廃止	

年月	沿革
	A G S 株式会社 (旧 あさひ銀総合システム株式会社)
平成7年4月	あさひ銀総合システム株式会社を存続会社とし、あさひ銀情報システム株式会社と合併。本社は、あさひ銀総合システム株式会社の本社とし、あさひ銀情報システム株式会社の本社を東京本社とする
平成9年10月	エスシーエスコンピュータービジネス株式会社を株式会社シービーシーに商号変更
平成11年3月	社団法人情報サービス産業協会より「プライバシーマーク」の認定を受ける
平成14年9月	株式会社国際マイクロフォト研究所の株式を売却
平成14年12月	「能力成熟度モデル：CMMレベル2（＊1）」を達成
平成15年1月	本社を現住所に移転
	本社内に、インターネットデータセンター「さいたまiDC」を開設
平成15年2月	株式会社シービーシーが、株式会社サティスコムを合併
平成15年3月	東京本社を東京都千代田区に移転
平成15年8月	財団法人日本品質保証機構より「ISMS（＊2）（情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度Ver.2.0）」の認証を取得
平成16年1月	経済産業省の「情報セキュリティ監査企業台帳」へ登録
平成16年3月	株式会社りそな銀行の連結子会社から外れる
平成16年5月	情報処理運用部門を独立させ、A G S プロサービス株式会社（100％子会社）を設立
	「能力成熟度モデル：CMMレベル3（＊1）」を達成
平成16年7月	商号をA G S 株式会社に変更
平成17年3月	大阪営業所を廃止
平成18年6月	「能力成熟度モデル統合：CMMIレベル3（＊1）」を達成
平成18年11月	セキュリティコンサルティング部門を独立させ、A G S システムアドバイザー株式会社（100％子会社）を設立
平成18年12月	財団法人日本品質保証機構より「ISO14001：2004（環境マネジメントシステム）（＊3）」認証を取得
平成19年3月	経済産業省「特定システムオペレーション企業等登録認定制度」の認定を取得
平成19年8月	財団法人日本品質保証機構より、ISMS（＊2）のISO化に伴い、ISO/IEC27001：2005（＊4）の移行認証を取得
平成20年4月	株式会社シービーシーがA G S ビジネスコンピューター株式会社に商号変更
平成22年2月	開発部門の集約化をはかるべく、さいたま市南区に浦和ソリューションセンターを開設。併せて東京本社を東京都豊島区に移転
平成23年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成23年12月	一般財団法人日本品質保証機構より「ITサービスマネジメントシステム（ISO/IEC20000-1：2005）（＊5）」の認証を取得
平成24年2月	新社屋（A G S ビル）を埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目3番25号に開設
平成24年3月	インターネットデータセンター「さいたまiDC」新センターを開設

（注）株式会社協和銀行と株式会社埼玉銀行は、平成3年4月に合併し株式会社協和埼玉銀行（後に、株式会社あさひ銀行と改称）となり、また大和銀行グループとの経営統合を経て、株式会社りそなホールディングス、株式会社りそな銀行及び株式会社埼玉りそな銀行となっております。

（＊1）CMM（Capability Maturity Model）は、米国カーネギーメロン大学ソフトウェア研究所が1991年に発表したソフトウェア開発を行う組織の能力レベル（成熟度）を5段階で評価する品質管理基準です。また、CMMI（Capability Maturity Model Integration）は、CMMの利用が拡大し、様々な分野で適用できるように派生的に開発されたモデルを統合したもので、レベル3は組織全体でソフトウェアの開発・保守の方針、ガイドライン、手順が確立されていて安定的に一定水準のソフトウェアが開発できる状態にあるものです。なお、CMM及びCMMIは、アメリカ合衆国特許商標庁に登録されているカーネギーメロン大学の登録商標です。

（＊2）ISMSとは、情報セキュリティ管理に関する国際基準に基づく情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度の略称であります。

（＊3）ISO14001とは、企業活動、製品及びサービスの環境負荷の低減といった環境パフォーマンスの改善を継続的に実施する環境マネジメントシステムを構築するために要求される規格のことであります。

（＊4）ISO/IEC27001は、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS：Information Security Management System）の国際規格です。情報セキュリティに関わるリスクへの技術的対策の他、情報を取り扱う際の基本的な方針（セキュリティポリシー）、具体的な仕組み・体制などのマネジメントプロセスと、継

続的なマネジメントシステムを構築するために要求される規格のことです。

- ( \* 5 ) I S O / I E C 20000は、I Tサービスマネジメントに関する国際規格です。I Tサービスを提供するサービスプロバイダが顧客の求める品質レベルのI Tサービスを安定的に供給する仕組みを確立し、その有効性を継続的に維持・改善するために必要となる要求事項を規定しているマネジメントシステム規格のことです。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と連結子会社3社とで構成されており、多様な取引先の情報化ニーズに応えるべく、「ソフトウェア開発と運用が一体となった柔軟でスピーディなITサービス」を基盤として、システムコンサルティングからアウトソーシングに至る総合情報サービスを主要な事業といたしております。当社グループは、次のセグメントに関する事業を行っております。

#### 情報処理サービス

データセンターを基盤に、40年来の実績を持つ大型汎用機を中心とした受託計算サービスと、データ入力・印刷・デリバリ等の周辺業務を併せたトータルなサポートとIDCサービス、クラウドサービス（\*1）、ASPサービス（\*2）、BPOサービス（\*3）を提供しております。

IDCサービスにおいては、「インターネットデータセンター（さいたまiDC）」は、強固なファシリティとセキュリティのもと、システムの監視から運用まで24時間365日、安全かつ確実なサービスの提供に努めております。またASPサービスにおいては、企業情報・財務情報に基づいて取引先企業の信用スコアリングを行い、与信判断をする際に必要な情報（信用格付・与信限度額等）をインターネット上で提供するサービスがあります。

なお、当社グループはISMS（ISO/IEC27001）、ITサービスマネジメントシステム（ISO/IEC20000）、プライバシーマーク、環境マネジメントシステム（ISO14001）の認証を取得しております。

関係する会社は、当社並びにAGSビジネスコンピューター株式会社、AGSプロサービス株式会社であります。

#### ソフトウェア開発

長年にわたるソリューション提供の実績とエンジニア経験を活かし、金融機関・公共団体・一般法人など幅広い業界・業種のお客様に対して、情報戦略策定支援等のシステムコンサルティングに始まり、アプリケーション・ソフトの受託開発やネットワークの設計・構築をトータルに提供しております。

また、当社は、CMMIレベル3の認証を取得しているほか、当社オリジナルのソフトウェア開発標準である「AGS開発標準（M-navi）」と、専任の品質管理部門による品質チェックを基に、高品質なソフトウェアの開発を行っております。

関係する会社は、当社並びにAGSビジネスコンピューター株式会社であります。

#### その他情報サービス

企業のIT化をより早く、より安く実現するために、当社グループで開発したシステムパッケージ商品やパートナー企業の開発したシステムパッケージ商品の販売や導入支援サービスを提供しております。主な導入支援サービスとしては、コンピュータ機器の賃貸・保守サービスや、ヘルプデスク等のコールセンター業務、ITに関する教育・研修・監査、ネットワーク環境構築や機器導入等のフィールドサービス等があります。その他にも情報セキュリティ、内部統制等の各種コンサルティングやシステム運用要員の派遣等、さまざまなITソリューションをトータルに提供しております。

関係する会社は、当社並びにAGSビジネスコンピューター株式会社、AGSプロサービス株式会社、AGSシステムアドバイザー株式会社であります。

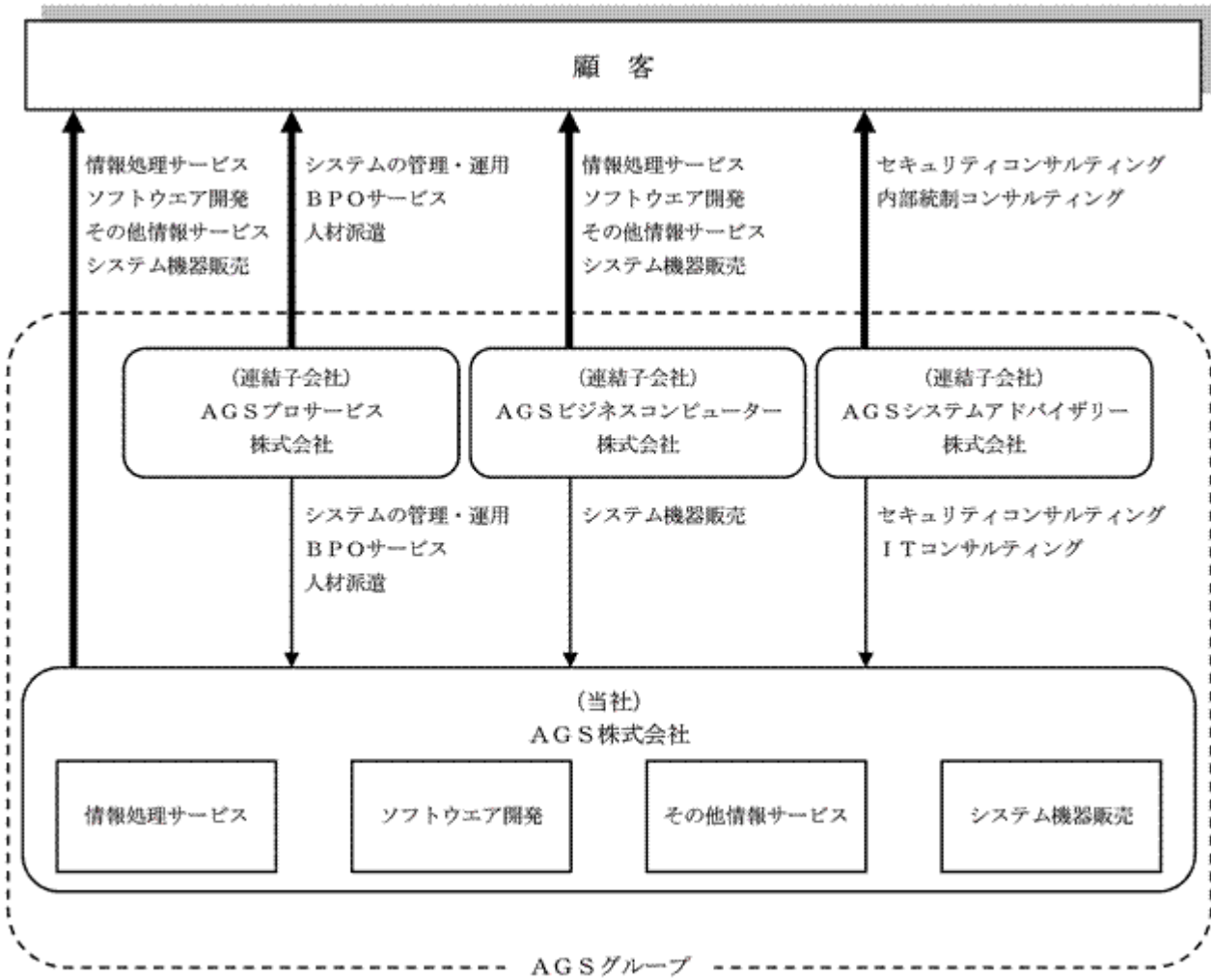
#### システム機器販売

当社グループは、独立系のマルチベンダーとして、特定のコンピュータメーカーに依存せず、お取引先の多様なニーズにマッチした最適なコンピュータ機器の選定・販売や関連する周辺機器・備品、コンピュータ帳票の販売を行っております。

関係する会社は、当社並びにAGSビジネスコンピューター株式会社であります。

- ( \* 1 ) クラウドサービスとは、データセンターのハードウェア資源やアプリケーションを、利用者のニーズに合わせてインターネット等の回線を通じて貸し出すサービスであります。
- ( \* 2 ) ASPサービスとは、ソフトウェアを個々にお客様が所有するのではなく、専門のASP業者が提供するサービスをインターネット等の回線を通じて利用するもので、ASPサービスを利用することでソフトやアプリケーションを購入・開発するのとは違い、低額の料金でサービスを受けることができます。
- ( \* 3 ) BPOサービスとは、自社のビジネスプロセスを見直し、非主体部門（主に間接部門）における一部事業を外委託（アウトソーシング）することにより、コスト削減等の業務効率化及びコア業務への集中化を実践することです。

事業の系統図は以下のとおりであります。





4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) A G S ビジネスコン ピューター株式会社 (注) 2	さいたま市浦和区	30	情報処理サービス ソフトウェア開発 その他情報サービス システム機器販売	77.3	コンピュータ及び関連機器 の販売業務などを受託して おります。 役員の兼任 2名
A G S プロサービス株 式会社 (注) 3	さいたま市浦和区	30	情報処理サービス その他情報サービス (人材派遣業)	100	コンピュータシステムの管 理及び運用などのための人 材派遣をしております。 当社より事務所の貸与を受 けております。 役員の兼任 1名
A G S システムアドバ イザリー株式会社	さいたま市浦和区	30	その他情報サービス (セキュリティコン サルティング、IT コンサルティング)	100	セキュリティコンサルティ ング及びITコンサルティ ングなどを受託してありま す。 当社より事務所の貸与を受 けております。 役員の兼任 1名

(注) 1. 有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. A G S ビジネスコンピューター株式会社については、売上高(連結子会社相互間の内部売上高を除く)の連  
結売上高に占める割合が100分の10を超えております。主要な損益情報等は下記のとおりであります。

売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
1,868,980	145,182	73,472	2,033,784	2,354,432

3. 特定子会社に該当しております。

4. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
情報処理サービス	935 (331)
ソフトウェア開発	
その他情報サービス	
システム機器販売	
合計	935 (331)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を( )の外数で記載しております。
2. 当社及び連結子会社は、情報サービスの総合的な提供を事業内容としており、同一の従業員が複数のセグメントに従事しているため、合計で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
627 (269)	38.7	14.7	5,733

セグメントの名称	従業員数(人)
情報処理サービス	627 (269)
ソフトウェア開発	
その他情報サービス	
システム機器販売	
合計	627 (269)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、連結子会社及び人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を( )の外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、情報サービスの総合的な提供を事業内容としており、同一の従業員が複数のセグメントに従事しているため、合計で記載しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により、生産や輸出は大きく低下し、その後も電力供給不足や欧州信用不安、急激な円高の影響などにより、景気は総じて低調に推移しました。年初以降は、円高の修正や株価の回復基調など一部に明るい兆しは見られたものの、引き続き予断を許さない状況が続いております。

当社グループが属します情報サービス産業においても、景気の先行き不安に伴い、企業のIT関連投資に対する慎重な姿勢は続いておりますが、事業継続や災害対策の強化に対する意識の高まりから、クラウドやデータセンター利用などのITインフラに関する顧客ニーズの増加が見られました。

このような経営環境の中、当社グループは経営目標である「持続的に成長可能な経営基盤の構築」の実現のため、インターネットデータセンター（IDC）を中心としたデータセンタービジネスの推進やシステム開発及び運用体制の効率化推進により、経営基盤のさらなる強化に取り組んでまいりました。

まず、事業戦略面では、当社グループの事業の中核であるデータセンタービジネスの拡大に向け、「さいたまiDC」の新センターである「さいたまセンター」の建設を推進し、3月にサービスを開始しました。また、給与計算クラウドサービスやリモートバックアップサービスなどのクラウドサービスのラインナップ拡充や、光学式文字読取装置（OCR）及び高速印刷機器の更改、ITサービスマネジメントの国際規格である「ISO20000」の認証取得など、一層の競争力強化に努めました。

組織・体制面では、受注の拡大に向け営業要員を増員するとともに、提案型営業スタイルを推進するため営業プロセスを再構築し、組織営業力の強化を図りました。また、品質向上に向けたプロジェクト管理ツールの更改などソフトウェア開発体制を強化するほか、新センターの稼働に併せ、ファシリティマネジメントグループを新設し、設備の管理運営の体制強化を図りました。

当連結会計年度の業績につきましては、情報処理サービスやシステム機器販売は堅調でありましたが、自治体及び一般法人向けソフトウェア開発や金融機関向け機器設置等のスポット案件が減少したことなどにより、売上高は、16,294百万円（前年同期比3.0%減）となりました。

利益面では、売上高の減少のほか、新センター開設に伴う費用や電力抑制対応費用、販売管理費の増加及びソフトウェア開発における不採算プロジェクトの発生等により、営業利益は875百万円（前年同期比33.3%減）、経常利益は898百万円（同30.6%減）、当期純利益は405百万円（同41.7%減）となりました。

セグメント別の業績に関しては以下のとおりであります。

#### （情報処理サービス）

受託計算やアウトソーシング及びIDCサービスなどの安定的な継続案件を中心に、売上高は8,081百万円（前年同期比0.4%減）、セグメント利益は1,352百万円（同8.6%減）となりました。

#### （ソフトウェア開発）

自治体及び一般法人向けソフトウェア開発案件が減少したことにより、売上高は4,929百万円（前年同期比5.4%減）、セグメント利益は、売上高の減少によるもののほか、自治体及び一般法人における不採算プロジェクトの発生により606百万円（同29.1%減）となりました。

#### （その他情報サービス）

金融機関向け機器設置等のスポット案件や自治体向けのパッケージソフトの販売が減少したことにより、売上高は2,100百万円（前年同期比7.4%減）、セグメント利益は221百万円（同4.8%減）となりました。

#### （システム機器販売）

一般法人向け販売を中心に、売上高は1,183百万円（前年同期比1.6%減）、セグメント利益は82百万円（同21.9%減）となりました。

セグメント別売上高

セグメント	平成23年3月期 (前連結会計年度)		平成24年3月期 (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	増減率(%)
情報処理サービス	8,110	48.3	8,081	49.6	28	0.4
ソフトウェア開発	5,209	31.0	4,929	30.3	279	5.4
その他情報サービス	2,267	13.5	2,100	12.9	167	7.4
システム機器販売	1,202	7.2	1,183	7.3	19	1.6
合 計	16,789	100.0	16,294	100.0	495	3.0

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、資金）は、前連結会計年度末に比べ190百万円増加し、1,986百万円（前年同期比10.6%増）となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は1,418百万円（同22.7%減）となりました。

主な増加要因は、税金等調整前当期純利益851百万円、減価償却費972百万円を計上したこと等によるものです。また主な減少要因は、法人税等509百万円を納付したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は、578百万円（同63.0%減）となりました。

主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出2,784百万円、有価証券の取得による支出2,050百万円であります。また、主な増加要因は、有価証券の売却による収入4,450百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は、649百万円（前年同期は143百万円の収入）となりました。

主な減少要因は、リース債務の返済による支出437百万円、配当金の支払い1200百万円によるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	前年同期比(%)
情報処理サービス (千円)	8,081,415	99.6
ソフトウェア開発 (千円)	4,894,498	95.2
その他情報サービス (千円)	1,807,674	88.0
合計 (千円)	14,783,588	96.6

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. セグメント間の取引は相殺消去しております。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
情報処理サービス	8,124,431	100.8	678,759	106.8
ソフトウェア開発	4,673,301	95.5	417,502	62.0
その他情報サービス	2,114,669	95.0	295,575	105.2
システム機器販売	1,140,914	88.3	341,679	89.0
合計	16,053,317	97.5	1,733,516	87.8

- (注) 1. セグメント間の取引は相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 継続的業務については、各連結会計年度末時点での1か月分の売上見込額を受注残高として計上しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	前年同期比(%)
情報処理サービス (千円)	8,081,415	99.6
ソフトウェア開発 (千円)	4,929,652	94.6
その他情報サービス (千円)	2,100,053	92.6
システム機器販売 (千円)	1,183,020	98.4
合計 (千円)	16,294,142	97.0

(注) 1. セグメント間の取引は相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
埼玉県国民健康保険団体連合会	2,884,575	17.2	2,932,766	18.0
エヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア株式会社	2,133,557	12.7	2,189,453	13.4

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

情報サービスの社会における役割は、企業の経営効率化や、公共分野におけるコスト削減及びサービスの迅速化を図るための必要な社会基盤として、通信技術や開発技術の急速な進歩とともに一層高まっており、今後も拡大していく市場であると認識しております。また、IT資産の「所有から利用へ」の流れが進む中、クラウドの利用拡大や企業の海外進出に伴うグローバル化対応など、情報サービスを取り巻く環境や顧客ニーズは大きく変化しております。

こうした事業環境のもと、当社グループの企業理念である「お客様とともに未来を創造し、ITで夢のある社会づくりに貢献する」ことを実践していくことが当社グループの企業価値を高め、ステークホルダーの期待に応えられるものと認識し、経営目標である「持続的に成長可能な経営基盤の構築」を堅実に推進すべく、下記課題に取り組んでおります。

#### (1) データセンタービジネスの強化

新データセンターの建設によりIDCサービスのキャパシティが大幅に増強されたことで、販売推進体制をさらに強化し拡販してまいります。また、周辺サービス（データの入力から処理、出力、後処理まで）やシステム運用サービスの一層の競争力強化を行うとともに、クラウドなどのサービスの拡充を図るなど、データセンタービジネスを強化してまいります。

#### (2) S I ビジネスの強化

ソフトウェア開発プロセスを見直し、品質と生産性のさらなる向上を図ることで、ソフトウェア開発の競争力を強化してまいります。さらに、クラウドに代表される「所有から利用へ」とした顧客ニーズの変化や多様化への対応力を強化してまいります。

#### (3) 営業力の強化

営業育成プログラムに基づき営業担当者のさらなるスキルアップを図るとともに、提案型営業スタイルを定着化させ、組織営業力を強化してまいります。併せて販売チャネルの強化拡大やA G S ブランドの確立、営業支援ツールの充実など、営業力強化に向けた取り組みを推進してまいります。

#### (4) 競争力強化に向けた人材育成

データセンタービジネスとS I ビジネスの拡大に必要な高度なテクニカルスキルやシステム運用スキル及びITソリューション能力を有する人材など、変化が著しいITビジネス環境に対応可能な市場価値の高い人材を継続的に育成してまいります。

#### (5) コーポレート・ガバナンスの充実

コーポレート・ガバナンスの充実による経営の健全性、透明性の維持が不可欠であるとの認識のもと、自律的な内部統制の体制をさらに強化してまいります。また、対外的には、企業活動を通じて得た収益の一部を環境保全活動などに投じることにより、「地域と共に成長する」という当社グループの企業理念を実践するための社会貢献活動も進めてまいります。

## 4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態、連結財務諸表などに影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のよう  
なものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対  
応に努める方針であります。当社グループの株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併  
せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中における状態に関する事項は、当連結会  
計年度において当社グループが判断したものであります。また、以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載が  
ない限り、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の  
結果と異なる可能性があります。また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクの全てを網羅しているもので  
はありません。

### (1) 特定の販売先への依存

当社グループは、株式会社りそな銀行のシステム関連の子会社であったことから、株式会社りそなホールディング  
ス及び同社の連結子会社（以下、「りそなグループ」という。）に対する売上高の割合が高くなっており、平成24年3  
月期の当社グループの連結売上高に占めるりそなグループの割合は、間接取引を含めて28.5%となっております。  
当社グループは、特定の取引先への依存による業績への影響を回避するため、これまで培ってきた得意分野におけ  
るIT技術力と品質の高いサービスを活かして、新規事業の推進、アライアンスの強化など、積極的な事業展開によ  
る新規取引先の拡大を図り、営業基盤再構築の実現に取り組んでおります。

りそなグループは、当社グループにとって長期間にわたり安定した取引先であります。経営の方針・業績の変化  
などにより契約が期間満了、更新拒絶、解除その他の理由で終了した場合や当社に不利な形で変更された場合には、  
当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 特定の仕入先への依存

当社グループは、顧客ニーズや用途に応じてハードウェアやソフトウェアの調達先を選定するマルチベンダであ  
りますが、富士通株式会社とは、当社と当社との間で「富士通パートナー契約書」を締結しており、平成24年3月期  
の当社グループ全体の仕入高に占める同社からの仕入高の割合は23.0%となっております。

同社は、当社グループにとって安定した大口の仕入先ではありますが、「富士通パートナー契約書」が、期間満了、  
更新拒絶、解除その他の理由で終了した場合や当社グループに不利な形で変更された場合には、当社グループの業  
績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) ソフトウェア開発プロジェクト管理及び品質

当社グループは、ソフトウェアの品質を管理するため、事業本部から独立した専管部署により、引合・見積段階で  
の検証やプロジェクトの進捗管理、出荷時の品質管理を実施し、品質保証強化はもとより、プロジェクトマネジメン  
トの強化に取り組んでおります。

しかしながら、このような体制を整備しているにもかかわらず、当社が開発したシステムに瑕疵や不具合が発生し  
た場合あるいは開発段階での大幅な仕様変更による作業工数の増加などの想定外の要因が発生した場合には、当社  
グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 顧客情報等漏洩の影響

当社グループは、お客様の情報システムの構築、保守並びに運用にあたり、個人や顧客情報を含んだ情報資産をお  
預かりしています。当社グループでは、このような情報資産の漏洩、紛失、破壊のリスクを回避するために、様々な対  
策を講じております。情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度（ISO/IEC  
27001）やプライバシーマークの認定取得はもとより、情報セキュリティ委員会を設置し、従業員教育、各種ソフト  
ウェアによる監視、情報資産へのアクセス証跡の記録など各種の情報セキュリティ対策を講じることで、個人情報  
を含む重要な情報資産の管理を実施し、情報漏洩のリスク回避を図っております。

しかし、万が一にも、当社グループ又はその外注先より情報の漏洩が発生した場合は、お客様からの損害賠償請求  
や当社グループの信用失墜等により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) データセンターにおける障害

当社グループは、お客様のシステム保守・運用を主要業務の一つとしており、IDCサービスでは、24時間365日ノ  
ンストップのサービスを提供しております。当社グループでは、このようなデータセンターの障害リスクを回避す  
るために、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の適用はもとより、建物の耐震及び免震構造化、自  
家発電装置による無停電電源の確保や防犯設備を完備するなど、設備環境を整備しております。

しかし、上記のような対策をとっているにもかかわらず、このデータセンターにおいて、天災、情報セキュリティ  
事故、設備の不具合、運用ミスが発生した場合、お客様からの損害賠償請求や当社グループの信用失墜等により、当  
社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、一部のデータセンターは建物を賃借してお  
り、このデータセンターに関する建物の利用に関する契約が、期間満了、更新拒絶、解除その他の理由で終了した場



合や当社グループに不利な形で変更された場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 新データセンター

当社グループにおけるデータセンタービジネスの中核となるIDCサービスは、堅調に売上が拡大しております。将来的にも、データセンタービジネス市場は、環境対策、事業継続マネジメント(BCM)の高まり、あるいはセキュリティ対策の強化などの観点から、更なる拡大が見込まれております。こうした環境を背景に、当社グループとしては、運用サービスの強化など付加価値の高いサービスの提供によりデータセンタービジネスを積極的に展開し拡大していくため、平成24年2月に新データセンターを竣工、3月にサービスを開始いたしました。

今後、データセンタービジネスにおいて計画通りの収益が確保できない場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 法的規制等

当社グループの事業は現状において特殊な法的規制を受けるものではありませんが、ソフトウェアの開発業務等を労働者派遣の形態で受ける場合には、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律の適用を受け、当社グループの各社は、同法に基づく特定労働者派遣事業の届出又は、一般労働者派遣事業の許可を得ております。また、当社グループの情報処理サービス等においては、特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律の適用を受ける場合があります。さらに、当社は電気通信事業者として届け出ており、電気通信事業法の適用を受けます。当社グループがその事業運営上必要としている許可等が何らかの理由で取り消されたり、更新されなかった場合、当社グループが適用を受ける法令が改正された場合、あるいは当社グループが新たに法令の適用を受けることとなった場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは「2 沿革」で記載したとおり、各種の認定、認証、登録等を取得しており、これらが当社グループの信用を補完する機能を果たしている面があります。そのため、当社グループが何らかの理由でこれらの認定、認証、登録等を喪失した場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 知的財産権等

当社グループは、商標権をはじめとして当社グループの事業に必要な知的財産権の確保に努めるとともに、具体的な業務の遂行にあたり、第三者の知的財産権その他の権利又は利益を侵害しないよう努めており、現状において、かかる知的財産権等に関する紛争はありません。しかし、当社グループが予期せず第三者との間で、知的財産権等の帰属や侵害に関する主張や請求を受ける可能性は完全には否定できず、それに伴い当社グループが損害賠償請求や差止請求を受ける可能性があり、かかる場合には当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 景気変動等の影響

当社グループは、金融機関・公共団体・一般法人などの幅広い業界・業種の顧客を有しております。当社グループでは、営業体制の強化による新規顧客の開拓、新たなサービスの提供による既存顧客との取引拡大に取り組んでおりますが、景気変動等による顧客のIT投資動向が、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、国や地方自治体などのIT戦略及びIT活用方針の変更が、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) 人材の確保

技術革新の進展が著しく、システム内容が複雑化する状況において、当社グループの事業展開にあたっては、専門的な知識が豊富で高度なスキルを有する人材を確保することが重要になっています。当社グループでは、「努力した社員が真に報われる働きがいを実感できる職場作り」を人事政策の重点として、積極的な採用活動を行うとともに、人材の育成と実務能力の向上を目的とした教育研修制度を整備し、職場環境の改善などワーク・ライフ・バランスの充実に努めております。

しかしながら、こうした優秀な人材を十分に確保することは難しく、人材の確保・育成が計画通りに進まない可能性があります。そのような事態を招いた場合、事業展開に制約を受け、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

締結年月日	契約の名称	相手先	有効期限	契約の概要
平成11年12月15日	富士通パートナー契約書	富士通株式会社	契約締結日より1年間とし、その後1年毎の自動更新。	富士通製品・サービスなどの継続的な販売活動を行うための契約。

## 6【研究開発活動】

当社グループにおいて研究開発活動は、市場動向及び顧客のニーズに対応した商品企画・開発に該当するもの、品質・生産性の向上に資するものであることを基本方針として、金融・公共・法人の幅広い分野で培ったノウハウを、商品及びサービスへ反映することに主眼をしております。

当社グループの属するIT業界は、新しい技術や発想に基づくサーバー等の機器類、開発手法、開発言語、OS（オペレーティング・システム）・ミドルウェア等の基本ソフトウェア、サービス形態（ビジネスモデル）などが次々に開発されております。顧客のニーズに常に最適な商品・サービスを提供し続けるためには、これらの新技術・製品等の情報収集とその特徴を調査・研究し、自社の商品・サービスとして差別化を図っていく必要があります。

なお、当社における研究開発の体制は以下のとおりであります。

## (1) 新商品・サービスの企画

当社では、研究開発を専門とする部署は設置していませんが、各事業本部内の企画部署を中心として新商品の企画・開発を主体とした研究開発活動を行っております。

## (2) 新技術の調査・習得

当社における技術に係る所管部署はシステム統括部であります。システム統括部は、各本部が共用する大型汎用コンピュータ等の機器類や外部と接続するネットワーク等のインフラ、IDCセンター並びに社内システム・ネットワークの管理・統括を行い、常に新しい技術の調査を実施しております。また、各事業本部の開発部門への技術的なアドバイスを行うと共に課題を解決しております。

各社・各事業本部においては、対象となる顧客の業務に精通し、顧客のニーズに応える業務アプリケーションの開発を主としております。従って、業務アプリケーション構築のために必要となる新しいOSや開発言語、開発手法等の習得に関しては、事業本部毎に積極的に外部研修等に出席し情報収集並びに必要なに応じて技術の習得を図っております。

上記の研究開発に係る費用は、販売管理費又は、売上原価として処理されております。なお、当連結会計年度における該当はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

## (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表作成にあたって採用している重要な会計基準は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、一定の会計基準の範囲内において期末日における資産及び負債の残高、収益及び費用等に影響を与える仮定や見積りを必要としております。これらの見積りは、過去の経験やその時点の状況として妥当と考えられる合理的見積りを行っておりますが、前提条件やその後の環境等に变化がある場合には、実際の結果がこれら見積りと異なる可能性があります。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前年同期比1,110百万円増加し、14,742百万円となりました。

#### 流動資産

流動資産は、前年同期比2,229百万円減少し、5,426百万円となりました。

主な要因は、譲渡性預金の解約等による有価証券の減少(2,339百万円)によるものであります。

#### 固定資産

固定資産は、前年同期比3,340百万円増加し、9,316百万円となりました。

主な要因は、新センターの完成による建物及び構築物の増加(2,942百万円)やリース資産の増加(630百万円)によるものであります。

### (負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前年同期比872百万円増加し、4,943百万円となりました。

#### 流動負債

流動負債は、前年同期比141百万円増加し、2,944百万円となりました。主な要因は、買掛金の増加(163百万円)によるものであります。

#### 固定負債

固定負債は、前年同期比730百万円増加し、1,999百万円となりました。

主な要因は、新センターの設備投資によるリース債務の増加(621百万円)によるものです。

### (純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は、前年同期比238百万円増加し、9,799百万円となりました。主な要因は、当期純利益計上等に伴う利益剰余金の増加(204百万円)であります。

### (キャッシュ・フローの分析)

現金及び現金同等物は、前年同期比190百万円増加し、1,986百万円となりました。

詳細につきましては、「1 業績等の概要、(2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

## (3) 経営成績の分析

### (売上高・売上原価)

当連結会計年度における売上高は、前年同期比495百万円減少して、16,294百万円となりました。主な要因は、ソフトウェア開発における売上の減少(279百万円)であります。

売上原価は、前年同期比212百万円減少して、12,340百万円となり、その結果、売上総利益は前年同期比283百万円減少して、3,953百万円となりました。

### (販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前年同期比154百万円増加して、3,077百万円となり、営業利益は前年同期比438百万円減少して、875百万円となりました。

### (営業外収益・営業外費用)

営業外収益は、前年同期比1百万円増加して、50百万円となりました。また、営業外費用は、前年同期比40百万円減少して、27百万円となり、経常利益は、前年同期比395百万円減少して、898百万円になりました。

### (特別利益・特別損失)

特別利益は、前年同期比39百万円増加して、62百万円となりました。また、特別損失は前年同期比34百万円増加して、110百万円となりました。

その結果、税金等調整前当期純利益は、851百万円となり、前年同期比、390百万円の減益となりました。

## (4) 経営成績に重要な影響を与える事項

「4 事業等のリスク」に記述のとおりであります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

東日本大震災の影響により、生産や輸出は大きく低下し、その後も電力供給不足や欧州信用不安、急激な円高の影響などにより、景気は総じて低調に推移しました。年初以降は、円高の修正や株価の回復基調など一部に明るい兆しは見られたものの、引き続き予断を許さない状況が続いております。

しかしながら、情報サービスの社会における役割は、企業における経営効率化や、公共分野におけるコスト削減及びサービスの迅速化を図るために必要な社会基盤として、通信技術や開発技術の急速な進歩とともに一層高まっており、中長期的には、緩やかながらも拡大が続いていく市場であると認識しております。

こうした事業環境のもと当社グループでは、持続的に成長可能な経営を維持していくためには、こうした環境の変化においても市場競争力を発揮し、迅速かつ適切な対応を図っていくことが必要であるとの認識をしております。このため当社グループはコアビジネスを「データセンター・ビジネスとS Iビジネス」と位置付け、当社グループが得意とする地域・サービス・顧客などの分野に集中的に経営資源を投入することにより、顧客基盤の強化に向けて取り組んでおります。また、これらを実現するために、営業力の強化や競争力強化に向けた人材育成、コーポレートガバナンスの充実に努めてまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、「持続的に成長可能な経営基盤の構築」の実現に向け、当連結会計年度において3,250百万円の設備投資を実施しております。

主な内容としたしましては、各セグメント共通の資産である新社屋の建設によるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員 数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積)	機械装置 及び運搬 具	工具、 器具及び 備品	リース 資産	ソフト ウェア	合計	
本社 (さいたま市 浦和区)	情報処理サービス ソフトウェア開発 その他情報サービス システム機器販売	情報サービス 設備	3,328,345	1,572,515 (4,008㎡)	405,001	207,114	1,401,793	347,213	7,261,983	335 (261)
浦和ソリューション センター (さいたま市 南区)	情報処理サービス ソフトウェア開発 その他情報サービス システム機器販売	事務所設備	118,209	-	535	9,988	59,802	100,166	288,702	220 (16)
東京本社 (東京都 豊島区)	情報処理サービス ソフトウェア開発 その他情報サービス システム機器販売	事務所設備	1,419	-	1,048	2,795	19,361	471	25,096	72 (8)

(注) 1. 事業所は一部賃借しており、年間賃借料は658,264千円です。

2. 従業員の( )は、臨時従業員数を外書しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### (2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員 数 (人)
				建物	機械装 置及び 運搬具	工具、 器具及 び備品	リース 資産	ソフト ウェア	合計	
A G S ビジネス コンピューター 株式会社	本社 (さいたま市 浦和区)	情報処理サービス ソフトウェア開発 その他情報サービス システム機器販売	情報サービス 設備	429	257	5,749	-	2,178	8,614	67 (68)
A G S プロサー ビス株式会社	本社 (さいたま市 浦和区)	情報処理サービス その他情報サービス	事務所設備	90	1,694	61	-	1,390	3,236	233 (87)
A G S システム アドバイザー 株式会社	本社 (さいたま市 浦和区)	その他情報サービス	-	-	-	-	-	-	-	9 (-)

(注) 1. A G S ビジネスコンピューター株式会社は提出会社から建物を賃借しており、年間賃借料は39,152千円です。

A G S プロサービス株式会社及びA G S システムアドバイザー株式会社は提出会社から転貸を受けており、A G S プロサービス株式会社の年間賃借料は9,730千円、A G S システムアドバイザー株式会社の年間賃借料は3,740千円です。

2. 従業員の( )は、臨時従業員数を外書しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### (3) 在外子会社

該当する子会社はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の事業展開を予測した生産計画、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して策定しております。

なお、重要な設備計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資総額	既支払額	今後の所要額	調達手段	支払予定額		着工年月	完成予定年月
								平成25年3月期	平成26年3月期		
A G S 株式会社	さいたま市浦和区	情報処理サービス	新社屋電気・空調設備追加	102	-	102	自己資金	102	-	H24/05	H24/05

(注) 1 . 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,907,100	4,907,100	東京証券取引所 市場第二部	株主としての権利 内容に制限の無い 標準となる株式で あり、単元株式数 は100株でありま す。
計	4,907,100	4,907,100	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成21年7月1日 (注)1	3,200,000	4,000,000		1,000,000		75,000
平成23年3月10日 (注)2	900,000	4,900,000	395,437	1,395,437	395,437	470,437
平成23年3月30日 (注)3	7,100	4,907,100	3,119	1,398,557	3,119	473,557

(注)1.平成21年7月1日付の株式分割(1:5)により、発行済株式総数が3,200,000株増加いたしました。

#### 2.有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格	950円
引受価額	878.75円
資本組入額	439.375円

3. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

引受価額 878.75円  
資本組入額 439.375円  
割当先 みずほ証券株式会社

（6）【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	7	14	56	1	1	1,680	1,759	-
所有株式数（単元）	-	5,031	354	30,259	3	1	13,418	49,066	500
所有株式数の割合（%）	-	10.25	0.72	61.67	0.01	0.00	27.35	100	-

（7）【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
A G S 社員持株会	さいたま市浦和区針ヶ谷4丁目2-11	446,300	9.09
大栄不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町1丁目1-8	320,000	6.52
富士通株式会社	川崎市中原区上小田中4丁目1-1	300,000	6.11
リズム時計工業株式会社	さいたま市大宮区北袋町1丁目299-12	300,000	6.11
富士倉庫運輸株式会社	東京都江東区枝川1丁目10-22	250,000	5.09
株式会社富士通システムソリューションズ	東京都文京区本駒込2丁目28-8	240,000	4.89
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	200,000	4.08
埼玉県民共済生活協同組合	さいたま市中央区上落合2丁目5-22	150,000	3.06
株式会社ティー・アイ・シー	埼玉県越谷市南越谷1丁目16-13	150,000	3.06
株式会社ジェイ エスキューブ	東京都港区芝公園2丁目4-1	150,000	3.06
計	-	2,506,300	51.07

（注）株式会社富士通システムソリューションズは、経営統合に伴う商号変更によって平成24年4月1日付で株式会社富士通システムズ・イーストとなっております。



( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,906,600	49,066	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	4,907,100	-	-
総株主の議決権	-	49,066	-

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

( 1 ) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 2 ) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

( 4 ) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

### 3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけ、企業体質の強化と今後の事業展開に必要な内部留保の充実を勘案したうえで、安定した配当を継続的に実施することを基本方針としております。

毎事業年度における配当の回数につきましては、中間配当の基準日を定款に定めており、中間と期末の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としています。

また、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことが出来る旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化するために有効投資し、将来の業績向上を通じて、株主への利益還元を図っていく所存であります。

このような方針のもと、平成24年3月期の配当につきましては、1株当たり36円（うち、中間配当18円、期末配当18円）、配当総額176百万円を実施し、配当性向は55.5%となっております。

なお、当連結会計年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年10月28日 取締役会決議	88	18
平成24年5月11日 取締役会決議	88	18

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	-	-	-	944	910
最低(円)	-	-	-	616	722

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

なお、平成23年3月11日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高(円)	780	835	790	806	800	815
最低(円)	726	722	731	738	747	771

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		小川 修一	昭和24年10月7日	昭和48年4月 株式会社埼玉銀行入社 平成13年9月 株式会社あさひ銀行 執行役員 平成15年3月 株式会社埼玉りそな銀行 執行 役員 平成15年6月 同行 常務執行役員 平成16年5月 当社 特別顧問 平成16年6月 当社 代表取締役社長（現任） 平成17年3月 A G S プロサービス株式会社 代表取締役社長 平成17年6月 株式会社シーピーシー（現A G S ビジネコンピューター株 式会社）取締役 平成19年3月 社団法人埼玉県情報サービス 産業協会 会長（現任）	(注) 3	13,748
代表取締役 副社長執行役 員	法人事業本部 管掌兼法人事 業本部長	斉藤 実	昭和26年4月11日	昭和49年4月 株式会社埼玉銀行入社 平成14年3月 大和銀信託銀行株式会社 執行 役員東日本営業部年金営業第 4部長 平成15年6月 りそな信託銀行株式会社 常務 執行役員東日本営業部担当兼 東日本営業部年金営業第4部 長 平成16年5月 当社 特別顧問 平成16年7月 当社 常務執行役員事業企画室 担当 平成17年4月 当社 専務執行役員管理本部長 平成18年4月 当社 副社長執行役員管理本部 長 平成18年11月 A G S システムアドバイザー 株式会社代表取締役社長 平成20年1月 当社 副社長執行役員人事部担 当 平成21年10月 A G S プロサービス株式会社 代表取締役社長 平成23年5月 当社 副社長執行役員 平成23年6月 当社 代表取締役副社長 平成24年6月 当社 代表取締役副社長執行役 員法人事業本部長（現任） 平成24年6月 A G S ビジネスコンピュ ーター株式会社 取締役（現 任）	(注) 3	11,374
取締役兼 常務執行役員	事業推進本部 管掌兼事業推 進本部長	藤倉 広幸	昭和34年8月12日	昭和58年4月 サイギンコンピューターサー ビス株式会社（現当社）入社 平成14年5月 当社 埼玉営業部統括マネー ジャ 平成15年4月 当社 埼玉システム部統括マ ネージャ 平成18年4月 当社 法人企画部長兼法人営業 第二部長 平成19年4月 当社 法人事業本部副本部長兼 ソリューション営業部長 平成19年10月 当社 管理本部副本部長兼公開 準備室長 平成20年4月 当社 企画部長兼公開準備室長 平成23年5月 当社 執行役員企画部長 平成24年6月 当社 取締役兼常務執行役員 事業推進本部長（現任）	(注) 3	1,974

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役兼 常務執行役員	公共事業本部 管掌兼公共事 業本部長	中西 弘幸	昭和37年11月18日	昭和63年5月 昭和コンピュータシステム株 式会社（現当社）入社 平成18年4月 当社 企画部長 平成20年1月 当社 企画部長兼財務部長 平成21年1月 当社 営業統括部長 平成23年5月 当社 執行役員営業統括部長 平成24年6月 当社 取締役兼常務執行役員 公共事業本部長（現任）	(注)3	1,974
取締役兼 常務執行役員	企画管理本 部、情報処理 本部管掌兼企 画管理本部長	石井 進	昭和28年4月8日	昭和51年4月 株式会社埼玉銀行入社 平成15年6月 株式会社りそなホールディン グス事務・システム部長 平成15年10月 同社 執行役員業務管理部長 平成15年10月 株式会社埼玉りそな銀行取締 役 平成16年1月 株式会社りそな銀行執行役シ ステム部（アウトソーシ ング）担当 平成16年4月 株式会社りそなホールディン グス執行役員業務サービ ス部長 兼システム部（アウトソー シング事業）担当 平成17年10月 りそなビジネスサービ ス株式 会社取締役副社長 平成18年3月 同社 代表取締役社長 平成21年7月 当社 常務執行役員人事部担 当 平成22年1月 当社 常務執行役員総務部担 当 兼総務部長 平成23年5月 当社 常務執行役員財務部・人 事部・総務部担 当 平成24年4月 当社 常務執行役員企画部・財 務部・人事部・総務部担 当 平成24年6月 当社 取締役兼常務執行役員 企画管理本部長（現任）	(注)3	1,374
取締役兼 常務執行役員	共済事業本部 管掌兼クラウド ビジネス推 進室長	近藤 克行	昭和29年5月6日	昭和52年4月 富士通株式会社入社 平成14年4月 同社 マーケティング本部C F 推進室長代理 平成19年4月 同社 We b ビジネス本部コン タクトセンター部統括部長代 理 平成20年10月 同社 マーケティング本部カス タマーリレーション部プロ ジェクト統括部長（企画担 当） 平成22年6月 当社 取締役兼常務執行役員 営業統括部担当 平成23年5月 当社 取締役兼常務執行役員 金融事業本部長 平成24年6月 当社 取締役兼常務執行役員 クラウドビジネス推進室長 （現任）	(注)3	1,374

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役兼 執行役員	保険医療事業 事業本部管掌 兼保健医療事 業本部長	大庭 裕信	昭和31年8月30日	昭和54年4月 昭和コンピュータシステム株 式会社(現当社)入社 平成13年7月 当社 B P R 推進部長 平成14年3月 当社 自治体システム部統括マ ネージャ 平成18年4月 当社 人事部長兼総務部長 平成23年5月 A G S プロサービス株式会社 執行役員ビジネスサポート事 業部担当兼管理部担当兼ビジ ネスサポート事業部長 平成23年6月 同社 取締役執行役員ビジネス サポート事業部担当兼管理部 担当兼ビジネスサポート事業 部長 平成23年6月 当社 情報処理本部副本部長 平成24年6月 当社 取締役兼執行役員保険医 療事業本部長(現任)	(注)3	1,512
取締役兼 執行役員	金融事業本部 管掌兼金融事 業本部長	小原 孝幸	昭和32年2月21日	昭和50年4月 株式会社協和銀行入社 平成16年10月 N T T データソフィア株式会 社りそな銀行システム統合推 進室長 平成20年12月 A G S ビジネスコンピュ ーター株式会社執行役員総務部 担当兼 E B 業務部担当兼テク ニカルサービス部担当兼総務 部長 平成21年4月 同社 常務執行役員総務部担当 兼 E B 業務部担当兼テクニカ ルサービス部担当兼総務部長 平成21年6月 同社 取締役常務執行役員総務 部担当兼 E B 業務部担当兼テ クニカルサービス部担当兼総 務部長 平成23年4月 当社 執行役員金融事業本部副 本部長兼金融営業部長 平成24年6月 当社 取締役兼執行役員金融事 業本部長(現任)	(注)3	3,187
取締役		笠間 達雄	昭和25年3月22日	昭和48年3月 リズム時計工業株式会社入社 平成9年5月 同社 管理本部経理部長 平成15年6月 東北リズム株式会社 常務取締 役 平成17年4月 リズム時計工業株式会社 企画 総務部長 平成19年6月 同社 取締役 平成19年12月 同社 内部監査室長兼管理本部 長兼システム部長 平成21年5月 同社 管理本部長兼経理部長、 コンプライアンス推進室、内 部監査室担当 平成21年6月 同社 常務取締役 平成23年4月 同社 常務取締役 管理本部、コ ンプライアンス推進室、内部 監査室担当 平成23年6月 同社 代表取締役社長(現任) 平成23年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		細沼 弘幸	昭和29年5月2日	昭和52年4月 株式会社埼玉銀行入社 平成11年11月 株式会社あさひ銀行 システム 部副部長 平成17年4月 中間法人C R D協会入社 平成17年12月 当社入社 平成19年6月 株式会社シーピーシー(現A G S ビジネスコンピューター 株式会社) 取締役総務部長 平成20年10月 同社 取締役兼執行役員総務部 長 平成20年12月 当社 執行役員情報処理本部長 平成20年12月 A G S プロサービス株式会社 取締役 平成21年10月 当社 常勤監査役(現任) 平成23年6月 A G S ビジネスコンピュ ーター株式会社 監査役(現 任)	(注) 4	3,874
常勤監査役		桃木 光郎	昭和26年10月26日	昭和49年4月 株式会社埼玉銀行入社 平成9年11月 株式会社あさひ銀行 システム 部副部長 平成12年10月 あさひ銀ソフトウェア株式会 社 開発管理部長 平成14年2月 大栄不動産株式会社 総務部副 部長 平成16年3月 同社 情報システム室長兼監査 室長 平成16年7月 当社 システム統括本部統括マ ネージャ 平成16年11月 当社 共済システム部統括マ ネージャ 平成17年4月 当社 執行役員共済事業本部副 本部長兼共済システム部統括 マネージャ 平成19年3月 当社 執行役員金融事業本部副 本部長 平成22年1月 当社 執行役員金融事業本部長 兼金融営業部長 平成23年5月 当社 執行役員業務監査部担当 兼業務監査部長 平成24年6月 当社 常勤監査役(現任) 平成24年6月 A G S プロサービス株式会社 監査役(現任) 平成24年6月 A G S システムアドバイザー リー株式会社 監査役(現任)	(注) 5	3,187
監査役		井立 勝己	昭和18年5月15日	昭和37年4月 埼玉県庁入庁 平成12年4月 埼玉県総合政策部地域政策局 長 平成13年4月 埼玉県議会事務局局長 平成14年4月 埼玉県土地開発公社 理事長 平成15年4月 埼玉県出納長 平成15年6月 埼玉高速鉄道株式会社 監査役 平成15年6月 株式会社テレビ埼玉 監査役 平成15年6月 埼玉新都市交通株式会社 監査 役 平成17年6月 埼玉県信用保証協会 会長 平成19年4月 埼玉県済生会 監事 平成20年6月 当社 監査役(現任) 平成21年11月 埼玉県住宅供給公社 監事(現 任) 平成22年4月 公立大学法人埼玉県立大学 監 事(現任)	(注) 4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		野上 武利	昭和18年7月18日	昭和42年4月 株式会社埼玉銀行入社 昭和61年1月 同行 武蔵藤沢支店長 平成4年5月 株式会社あさひ銀行 網島支店長 平成7年1月 社団法人埼玉県経営者協会 専務理事 平成21年5月 社団法人埼玉県経営者協会 顧問 平成21年6月 株式会社さいたまりパーフロンティア 取締役(現任) 平成21年6月 当社 監査役(現任) 平成23年4月 学校法人ものつくり大学 監事(現任) 平成24年4月 公益財団法人埼玉県下水道公社 評議員(現任)	(注)4	
				計		43,578

- (注) 1. 取締役笠間達雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役井立勝己及び野上武利は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成24年6月27日開催の定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成22年12月15日開催の臨時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任されたため、任期は、平成24年6月27日開催の定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、本有価証券報告書提出日(平成24年6月27日)現在における取得株式数を確認することができないため、平成24年5月末日現在の実質株式数を記載しております。
7. 当社では、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行機能を明確に区分し、経営の効率の向上を図るため、平成13年6月30日より執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は以下の10名であります。

役職	氏名	担当
副社長執行役員	斉藤 実 (兼代表取締役)	法人事業本部長 A G S ビジネスコンピューター株式会社 取締役(兼務)
常務執行役員	藤倉 広幸 (兼取締役)	事業推進本部長
常務執行役員	中西 弘幸 (兼取締役)	公共事業本部長
常務執行役員	石井 進 (兼取締役)	企画管理本部長
常務執行役員	近藤 克行 (兼取締役)	クラウドビジネス推進室長
常務執行役員	平山 隆志	情報処理本部長
執行役員	大庭 裕信 (兼取締役)	保険医療事業本部長
執行役員	小原 孝幸 (兼取締役)	金融事業本部長
執行役員	前田 稔	業務監査部担当兼業務監査部長
執行役員	関口 昌樹	共済事業本部長兼共済ソリューション部長

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の企業理念は、「お客様とともに未来を創造し、ITで夢のある社会づくりに貢献する」であります。この企業理念の目指すところは、当社は社会における企業市民として、株主をはじめ、取引先、社員、地域社会等、当社を支える社内外のステークホルダーの立場を尊重し、その満足度を高め、持続的に成長可能な誠実で信頼される会社を実現することにより企業価値を高めていくことであると考えております。

この企業理念を実現するために、コーポレート・ガバナンスの充実が経営の重要課題であると認識しており、より高い経営の健全性・公正性・透明性の確保に努めております。さらに、コンプライアンスの徹底と経営リスク管理の強化については、コーポレート・ガバナンスの中核をなすものと考えており、当社の取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を設置し、体制を整備しております。また、内部統制システムにつきましては、「内部統制システム構築の基本方針」に基づいて適切に運用しております。

#### 企業統治の体制

##### (a) 企業統治の体制の概要

当社は、監査役設置会社として株主総会、取締役会のほか、監査役会及び会計監査人を会社の機関として置いております。本書提出日現在、取締役会は、取締役9名（うち1名は社外取締役）で構成され、監査役会は、監査役4名（うち2名は社外監査役）で構成されております。

取締役会は、原則として毎月1回開催し、業務執行に関する決定、重要事項の決議を行うとともに業務執行状況の監督をしております。また、各事業年度における経営責任を明確にするため取締役の任期は1年とし、毎年定時株主総会にて株主の選任を受けることにより経営の透明性を高めています。

また、当社は、執行役員制度を導入しており、取締役会による経営の監視機能と執行役員による業務執行機能を明確に分離しております。業務執行につきましては、原則月2回、経営会議を開催し、業務の執行に関する諸計画、その他経営に関する重要事項について協議を行い、業務の執行状況は定期的に取締役会に報告されています。さらに、当社グループ全体のコーポレート・ガバナンスの統一を図ることを目的に原則、毎月1回グループ経営連絡会議を開催しております。

##### (b) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役による監査体制の強化・充実により、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保することが当社にとって最適であると判断し、企業統治の体制として監査役設置会社の形態を採用しております。監査役は、取締役会や重要な会議に出席し、経営の意思決定プロセスの適法性・妥当性を監視することによって、経営の透明性と健全性を担保しております。なお、監査役会は4名の監査役のうち2名を社外監査役として、監視機能の独立性を高めております。

##### (c) 取締役の定数

当社の取締役は、11名以内とする旨を定款に定めております。

##### (d) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

##### (e) 剰余金の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については取締役会の決議によって出来る旨を定款に定めております。



(f) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。また、社外取締役及び社外監査役については会社法第427条第1項の規定により任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約ができる旨、定款に定めており、契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、各社外取締役及び各社外監査役とともに、同法第425条第1項に定める責任限度額を限度としております。なお当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られております。

(g) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(h) 内部統制システムの整備の状況

内部統制に関しては、「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会で定め、その整備を行っております。同方針において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するための体制として以下のことを定めております。

(イ) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社及び当社の関係会社は、コンプライアンス経営を最重要課題として位置づけ、あらゆる法令、ルールの遵守はもとより、社会規範に則した誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を遂行することを、コンプライアンスの基本方針とし、当社グループ「A G S グループ倫理綱領」の中で「倫理指針」を次のように定める。
  - ・法令やルールはもとより社会規範に反する行為はしません。
  - ・誠実・公正かつ透明に行動します。
  - ・基本的人権を尊重します。
  - ・社会的な責任を果たします。
  - ・情報の管理と守秘義務を徹底します。
- b. 取締役会は、ステークホルダーに対して守るべき取組みを「企業倫理宣言」として定めるとともに、グループ全体における企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行うため、経営者による推進体制を次のとおり定める。
  - ・経営者は、本宣言の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、関係者に周知徹底します。
  - ・本宣言に反する事態の発生あるいは発生のおそれのあるときは、経営者自ら問題解決にあたります。
- c. 当社グループの全社的なコンプライアンス経営の実効性を確保するため、取締役社長を委員長とし、子会社の取締役社長も委員とするコンプライアンス委員会を設置し、グループ横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- d. 取締役会については「取締役会規程」を定め、その適切な運営により取締役間の意思疎通を図り相互に職務の執行を監督するとともに、取締役会の意思決定の妥当性及び透明性を高めるため、社外取締役を置く。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行を監査する。
- e. 社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体で断固たる姿勢で対応し、一切の関係を遮断する。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 取締役の職務執行に係る情報（文書及び電磁的記録）については、「重要文書取扱規則」に基づき、適切に保存し管理する。
- b. 前記aの情報、少なくとも10年間は保存するものとし、取締役及び監査役は、常時、これを閲覧できるものとする。

(八) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社グループの事業継続に重大な影響を及ぼす様々なリスクに対処するため、当社グループのリスク管理に関する基本的な考え方を明確にした「グループリスク管理規程」を定める。
- b. リスク管理に関する重要事項等を協議するため、取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置する。企画管理本部長をリスク管理統括責任者、企画部をリスク管理統括部署としてリスクを総括的に管理し、リスク管理体制の整備・強化を図る。
- c. 「グループリスク管理規程」及び「リスク管理規程」に基づき、各リスクの管理部署は、リスクの評価・対応策等を検討し、リスク別に規程やマニュアルを制定する。
- d. 事業推進に伴う重大なリスクについては、取締役会における経営判断に活かすため、経営会議でリスク評価を行う。
- e. 内部監査部門として業務監査部を設置し、「内部監査規程」及び「システム監査規程」に基づき、業務運営上想定されるリスクへの対応状況について監査する。その結果を取締役会社長に報告するとともに、重要事項については取締役会に報告する。
- f. 情報資産の管理については、「セキュリティポリシー」等を制定し、情報資産に関するセキュリティ教育に取り組む。
- g. 経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し、または発生するおそれが生じた場合は、規程に定める体制に基づき、経営への被害を最小限に抑える。

(二) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役会の意思決定の迅速化及び業務執行の効率的運営を図るため、執行役員制度を導入する。
- b. 取締役・執行役員は、取締役会で定めた「組織・職制規程」、「職務権限規程」をはじめとした経営に関する基本規程等に則り、取締役会で決定した経営方針に従って業務を執行する。
- c. 取締役会は、原則月1回開催し、法令及び定款に定める事項のほか、「取締役会規程」に定めた重要事項の決定及び取締役の業務執行を監督する。
- d. 取締役会より委任された日常の業務の執行を決定するため、取締役及び執行役員等によって構成される経営会議を設置する。

(ホ) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. コンプライアンス体制を整備し健全な企業活動を展開するため、当社グループ「A G S グループ企業理念」及び「A G S グループ倫理綱領」を定める。
- b. コンプライアンス教育及び啓発活動を行い、コンプライアンスの徹底を図るため、毎年継続的に、コンプライアンス・プログラムを策定する。
- c. コンプライアンス・プログラムの実効性を高めるため、コンプライアンス委員会を設置するとともに、企画管理本部長をコンプライアンス統括責任者とし、コンプライアンス統括部署を企画部とする。
- d. 当社グループにおける法令遵守上疑義ある行為について、使用人等が直接通報を行い、かつ不利益を被らない手段を確保するものとし、その手段のひとつとして「内部通報規程」に基づいて、コンプライアンスホットラインを設置し適切に運営する。
- e. 業務監査部は、業務運営における法令及び規程等の遵守状況を監査する。コンプライアンス違反の発生予防、早期発見に努めるとともに、その結果を取締役社長に報告するとともに、重要事項については取締役会に報告する。

(ヘ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社グループの全社員が一体となって健全なグループ経営に取り組むために、「A G S グループ企業理念」及び「A G S グループ倫理綱領」を定める。
- b. 当社は、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、当社グループの企業集団としての業務の適正性と効率性を確保するために「関係会社管理規程」を定める。
- c. 当社グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他社会規範に照らし適切なものでなければならない。親会社が議決権を行使する場合には、子会社における業務の適正性を確保するものとする。

- d. 業務監査部は、当社グループにおける内部監査を実施または統括し、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。内部監査の年次計画、実施状況及びその結果を取締役社長に報告するとともに、重要事項については取締役会に報告する。
- e. 監査役は、グループ全体の監視・監督を実効的かつ適正に行えるように、会計監査人及び業務監査部との密接な連携を図る。

(ト) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役を補助すべき使用人を設置しないが、監査役が必要とした場合は、使用人を配置する。また、監査役は、必要に応じ補助者として業務監査部の要員に対し、監査業務の補助を行うよう要請できる。

(チ) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき使用人を配置する場合には、使用人の取締役からの独立性を確保するために、使用人の人事異動・人事評価については、監査役会の同意を得た上で決定する。

(リ) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a. 取締役及び使用人は、当社に著しき損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、内部管理体制・手続等に関する重大な欠陥や問題、法令違反等の不正行為や重大な不当行為などについて、監査役にその都度報告する。
- b. 前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- c. 前記a、bを明確にするため「監査役会に対する報告に関する規程」を定める。

(ヌ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査役は、監査の実効性を高めるため、業務監査部との連携や情報の共有を図る。
- b. 監査役会は、取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催するとともに、必要に応じ顧問弁護士、顧問税理士等を活用することができる。

(ル) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制の整備及び運用を行う。

(i) リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社グループの様々なリスクに対処するため、グループ全体のリスク管理に関する基本的な考え方を明確にした「グループリスク管理規程」を取締役会にて定めております。この管理規程に基づき、リスクを情報資産に対するリスク、情報サービスリスク、オペレーショナルリスク、経営リスクに分類し、当社グループの事業継続に重大な影響を及ぼすリスクを、優先してコントロールするべきリスクとして、リスクアプローチにより常時、リスクの評価、対策を検討しております。

具体的には、それぞれのリスクを各リスク所管部署で管理するだけでなく、リスク管理統括部署である企画部を事務局として、四半期毎にリスクの全社的なモニタリングを行い、取締役社長を委員長とし、リスク所管部署責任者及び関係会社社長を構成メンバーとした「リスク管理委員会」を四半期毎に開催し、リスクの評価、リスク発現防止への対応策を図るなど、全社的なリスク管理体制の整備・強化を図っております。

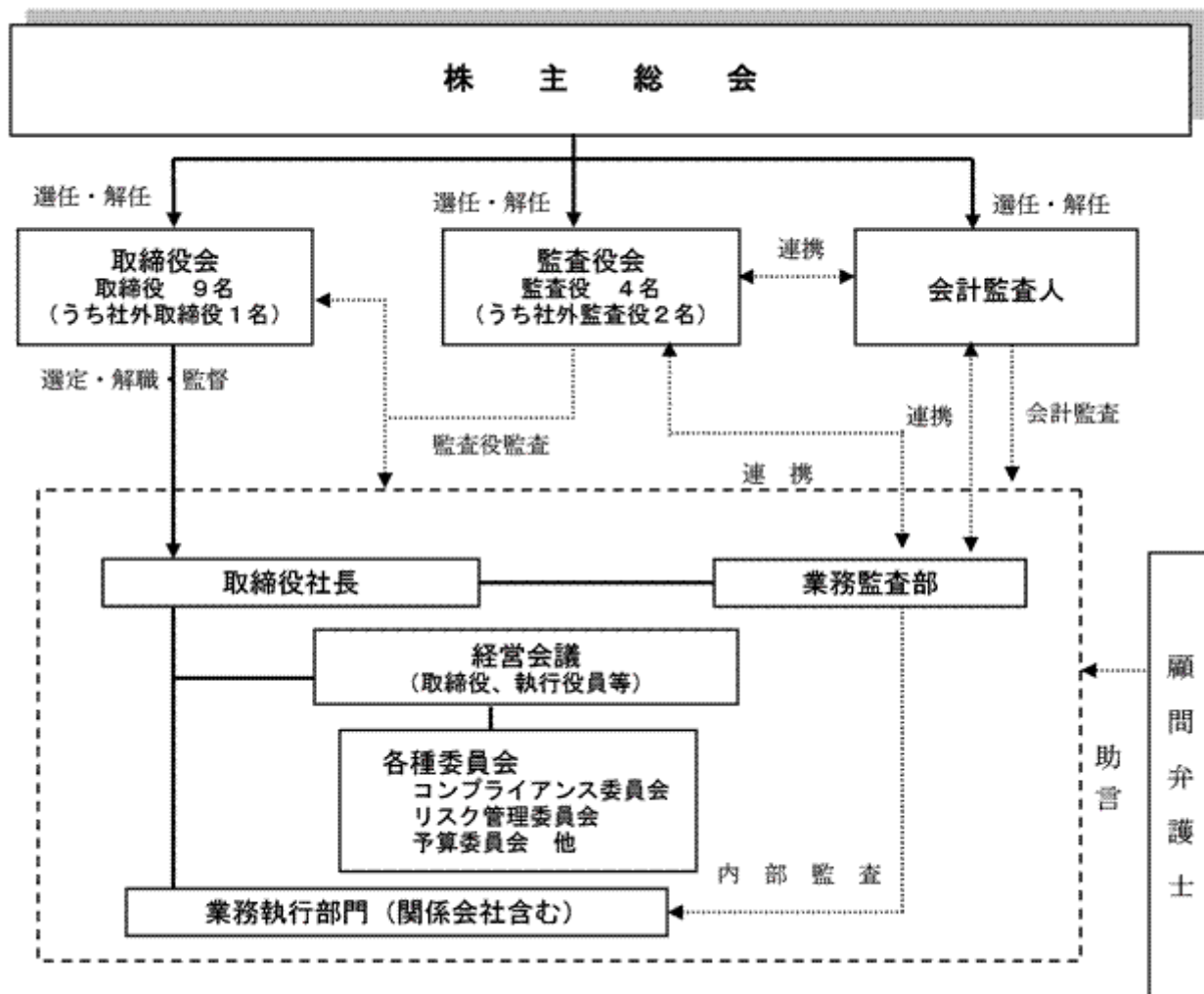
(j) コンプライアンス体制の整備の状況

当社グループは、当社グループ「企業理念」及び「倫理綱領」を制定し、これらを役員及び社員の行動原理の基本原則として位置づけております。

体制としては、グループ全体に係るコンプライアンスに関する事項を協議するため、取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。また、企画部を統括部署とし、各部の部長をコンプライアンス責任者とする体制を整備しております。

コンプライアンスの浸透・徹底を図るため、毎年作成するコンプライアンス・プログラムを着実に実施するとともに、コンプライアンス研修の実施やコンプライアンス・マニュアル等の配布を行っております。また、コンプライアンス違反に関する情報を速やかに収集し、適切な対策を講じてリスクの発生を事前に防止することを目的に、コンプライアンスホットラインを設置しております。

会社の機関及び内部統制の模式図は以下のとおりであります。



#### 監査役監査及び内部監査の状況

監査役監査につきましては、社外監査役2名を含めた4名の監査役が、監査役会で定めた監査計画に従い、監査役監査を実施しております。監査役会は、毎月定期的を開催し、取締役会の議題についての意見交換などを行っております。また、取締役会及び社内的重要会議等に参加するとともに、取締役の業務執行の適法性及び内部統制システムの整備状況につき、広く業務監査及び会計監査を実施しております。なお、社外監査役の井立勝己氏は、埼玉県出納長を務めた経験があり、財務及び会計に関する豊富な経験と知識を有しております。

内部監査につきましては、社長直轄の業務監査部（4名）を専任部署として設置し、全ての業務執行部門及び関係会社に対して、監査計画に基づく定期監査及び臨時監査を行っております。監査結果は、内部監査講評会を経て取締役社長へ報告を行うとともに、四半期毎に取締役会にも報告を行っております。内部監査の内容としましては、会計監査、業務監査、システム監査、許認可監査、セキュリティ監査及び内部統制監査から構成されており、業務執行の適正性及び有効性を検証しております。

なお、監査役及び業務監査部は、定期的に内部監査の実施状況などの情報交換を行うとともに、経営会議やリスク管理委員会・コンプライアンス委員会などの重要な会議にも出席することにより、必要な情報が収集できる体制となっています。また、会計監査人とも、定期的に意見交換を行うなどして、連携を強化しております。

## 会計監査の状況

会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人による会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、松本正一郎（継続監査年数4年）及び谷口公一（継続監査年数5年）であり、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっています。当社の会計監査業務に係る補助者は、会計士6名、その他（公認会計士試験合格者等）6名です。また、監査役及び業務監査部と情報交換を行い、相互連携を高めております。経理部とは、随時、打合せを行うとともに、その他の内部統制部門とも経理部を通じて意見交換等を実施しております。

## 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の笠間達雄氏は、リズム時計工業株式会社の代表取締役社長であります。同氏と当社の間には役員報酬以外の金銭取引やその他の特別な利害関係はありません。同氏は当社の株主であり、当社株式の6.11%を所有する資本関係がありますが、当社と同社との間の過去5年以内の取引高は、各事業年度の当社売上高の1%未満であります。また、当社は同社の株式を0.76%所有しております。以上より当社は同氏が独立性を有すると考え、豊富な企業経営の経験と識見に基づき、社外の第三者の立場で監視と提言を行ってもらうため、社外取締役として選任しております。

社外監査役の井立勝己氏は、埼玉県住宅供給公社監事並びに公立大学法人埼玉県立大学監事を兼務しております。同氏と当社の間には監査報酬以外の金銭取引やその他の特別な利害関係はありません。当社と埼玉県住宅供給公社の間における平成24年3月期の取引高は、当社の売上高の0.1%未満であります。当社と公立大学法人埼玉県立大学との間には特別な利害関係はありません。また、同氏は埼玉県出納長でありましたが、当社と埼玉県との間には営業上の取引がありますが、取引にあたっては競争入札が原則であり、平成24年3月期の取引高は、当社の売上高の1%未満であります。また、同氏が埼玉県出納長を退任してすでに7年が経過しております。以上より当社は同氏が独立性を有すると考え、また埼玉県出納長などの埼玉県の要職を歴任し、豊富な経験と見識より、社外監査役として選任しております。

社外監査役の野上武利氏は、株式会社さいたまりパーフロンティア取締役、学校法人ものづくり大学監事並びに公益財団法人埼玉県下水道公社評議員を兼務しております。同氏と当社の間には監査報酬以外の金銭取引やその他の特別な利害関係はありません。当社と株式会社さいたまりパーフロンティア、学校法人ものづくり大学並びに公益財団法人埼玉県下水道公社との間における平成24年3月期の取引高は、当社売上高の0.1%未満であります。また、同氏はりそなグループ（旧株式会社あさひ銀行）の出身であり、当社とりそなグループとの間には営業上の取引がありますが、同氏は旧株式会社あさひ銀行を退職してすでに16年が経過しております。また、同氏は社団法人埼玉県経営者協会専務理事でありました。当社と同協会との間の平成24年3月期の取引高は、当社売上高の0.1%未満であります。以上より当社は同氏が独立性を有すると考え、またそれら豊富な経験と識見より社外取締役として選任しております。

なお、当社は社外取締役又は社外監査役の提出会社からの独立性に関する基準を特に定めておりませんが、選定にあたっては当社が上場しています東京証券取引所の独立役員に関する事項を参考にしております。

社外監査役は、常勤監査役から社内の情報提供を受けるとともに、取締役の職務執行状況について説明を求める等、取締役会や監査役会への出席により内部監査、会計監査、内部統制の状況を把握しており、豊かな職歴・経験・知識を活かして、経営への提言や監視を行うなど、経営監視の実効性を高めております。

## 役員報酬等の内容

(a) 平成24年3月期における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	賞与	ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	115,482	93,552	21,930	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	19,008	19,008	-	-	2
社外役員(注1)	10,800	10,800	-	-	4

(注1) 平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。

(注2) 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役5名に対する使用人分給与は含まれておりません。

(注3) 平成19年6月21日開催の第12回定時株主総会において、取締役の報酬額は、年額150百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まない）、監査役の報酬額は、年額75百万円以内と承認決議をいただいております。

(b) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(c) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの  
該当事項はありません。

(d) 役員の報酬等の額またはその算出方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

(イ) 取締役の報酬について

取締役の報酬額につきましては、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、業績、個人の貢献度等を総合的に勘案し、取締役会にて決定しております。

(ロ) 監査役の報酬について

監査役の報酬額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 19銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 940,024千円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
リズム時計工業株式会社	1,000,000	127,130	取引先との関係維持のため
日本光電工業株式会社	60,000	104,280	取引先との関係維持のため
サンケン電気株式会社	150,000	72,525	取引先との関係維持のため
株式会社K S K	147,000	71,314	取引開拓のため
日本アンテナ株式会社	85,800	63,121	取引開拓のため
パシフィックシステム株式会社	30,000	37,071	取引先との関係維持のため
サイボー株式会社	80,000	34,296	取引先との関係維持のため
兼松エレクトロニクス株式会社	24,000	20,128	取引先との関係維持のため
富士通株式会社	27,000	13,216	取引先との関係維持のため
第一生命保険株式会社	4	543	取引先との関係維持のため
株式会社マルヤ	3,000	438	取引先との関係維持のため

(注) 銘柄数が30に満たないため、全銘柄を記載しております。

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
リズム時計工業株式会社	1,000,000	146,850	取引先との関係維持のため
日本光電工業株式会社	60,000	128,222	取引先との関係維持のため
株式会社K S K	147,000	71,462	取引開拓のため
サイボー株式会社	180,000	70,740	取引先との関係維持のため
サンケン電気株式会社	150,000	56,677	取引先との関係維持のため
株式会社タムロン	21,700	54,926	取引開拓のため
日本アンテナ株式会社	85,800	54,780	取引開拓のため
パシフィックシステム株式会社	30,000	41,640	取引先との関係維持のため
兼松エレクトロニクス株式会社	24,000	21,096	取引先との関係維持のため
富士通株式会社	27,000	11,845	取引先との関係維持のため
株式会社マルヤ	3,000	489	取引先との関係維持のため
第一生命保険株式会社	4	443	取引先との関係維持のため

(注) 銘柄数が30に満たないため、全銘柄を記載しております。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当する投資株式は保有していません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬(千円)
提出会社	31,000	1,200	32,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	31,000	1,200	32,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)  
該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、上場に伴うコンフォートレター作成業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。



## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う講習会に参加するなど情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,085,888	1,065,223
受取手形及び売掛金	2,405,501	2,490,786
有価証券	3,511,070	1,171,701
商品	147,520	49,440
仕掛品	88,017	61,972
原材料及び貯蔵品	13,980	13,180
繰延税金資産	327,614	306,259
その他	85,230	270,369
貸倒引当金	8,878	2,904
流動資産合計	7,655,945	5,426,029
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	979,929	3,999,281
減価償却累計額	474,145	550,787
建物及び構築物(純額)	505,784	3,448,494
機械装置及び運搬具	1,333,708	1,503,440
減価償却累計額	1,052,991	1,094,902
機械装置及び運搬具(純額)	280,716	408,537
工具、器具及び備品	486,370	573,427
減価償却累計額	349,113	347,718
工具、器具及び備品(純額)	137,257	225,708
土地	1,572,515	1,572,515
リース資産	1,720,198	1,971,694
減価償却累計額	954,281	1,025,058
リース資産(純額)	765,916	946,635
建設仮勘定	663,400	52,483
有形固定資産合計	3,925,590	6,654,375
無形固定資産		
のれん	846	-
ソフトウェア	359,733	451,419
リース資産	84,860	534,322
その他	41,767	74,717
無形固定資産合計	487,206	1,060,459
投資その他の資産		
投資有価証券	828,251	940,024
繰延税金資産	286,133	259,920
その他	449,559	402,936
貸倒引当金	523	937
投資その他の資産合計	1,563,421	1,601,943
固定資産合計	5,976,218	9,316,778
資産合計	13,632,163	14,742,808

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	616,605	779,935
リース債務	423,617	426,354
未払費用	761,643	823,142
未払法人税等	332,016	180,748
受注損失引当金	1,086	6,431
製品保証引当金	38,326	43,576
その他	629,348	684,309
流動負債合計	2,802,643	2,944,497
固定負債		
リース債務	484,052	1,105,273
退職給付引当金	609,792	647,115
長期未払金	154,088	197,791
負ののれん	19,778	13,273
その他	685	35,665
固定負債合計	1,268,397	1,999,118
負債合計	4,071,040	4,943,616
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,398,557	1,398,557
資本剰余金	473,557	473,557
利益剰余金	7,177,961	7,382,319
株主資本合計	9,050,075	9,254,433
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	61,949	83,767
その他の包括利益累計額合計	61,949	83,767
少数株主持分	449,097	460,991
純資産合計	9,561,122	9,799,191
負債純資産合計	13,632,163	14,742,808

## 【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	16,789,975	16,294,142
売上原価	<sup>2</sup> 12,552,695	<sup>2</sup> 12,340,616
売上総利益	4,237,280	3,953,526
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 2,923,310	<sup>1</sup> 3,077,688
営業利益	1,313,969	875,838
営業外収益		
受取利息	8,660	4,937
受取配当金	15,089	20,143
貸倒引当金戻入額	-	6,025
負ののれん償却額	6,505	6,505
補助金収入	6,000	-
その他	12,555	13,046
営業外収益合計	48,810	50,657
営業外費用		
支払利息	36,396	27,026
株式交付費	10,739	-
株式公開費用	21,000	-
その他	176	514
営業外費用合計	68,313	27,541
経常利益	1,294,467	898,954
特別利益		
貸倒引当金戻入額	5	-
事務所移転費用引当金戻入額	3,210	-
受取補償金	-	60,455
負ののれん発生益	20,043	-
その他	-	2,500
特別利益合計	23,259	62,955
特別損失		
固定資産除却損	33,227	54,673
投資有価証券評価損	10,081	3,337
賃貸借契約解約損	10,656	-
事務所移転費用	-	46,312
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	17,400	-
その他	4,702	5,984
特別損失合計	76,067	110,308
税金等調整前当期純利益	1,241,659	851,601
法人税、住民税及び事業税	416,641	386,440
法人税等調整額	107,959	42,957
法人税等合計	524,600	429,398
少数株主損益調整前当期純利益	717,058	422,202
少数株主利益	21,583	16,653
当期純利益	695,475	405,548

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主利益	21,583	16,653
少数株主損益調整前当期純利益	717,058	422,202
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,048	21,817
その他の包括利益合計	12,048	21,817
包括利益	705,010	444,019
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	683,427	427,366
少数株主に係る包括利益	21,583	16,653

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	1,000,000	1,398,557
当期変動額		
新株の発行	398,557	-
当期変動額合計	398,557	-
当期末残高	1,398,557	1,398,557
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	75,000	473,557
当期変動額		
新株の発行	398,557	-
当期変動額合計	398,557	-
当期末残高	473,557	473,557
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	6,610,486	7,177,961
当期変動額		
剰余金の配当	128,000	201,191
当期純利益	695,475	405,548
当期変動額合計	567,475	204,357
当期末残高	7,177,961	7,382,319
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	7,685,486	9,050,075
当期変動額		
新株の発行	797,114	-
剰余金の配当	128,000	201,191
当期純利益	695,475	405,548
当期変動額合計	1,364,589	204,357
当期末残高	9,050,075	9,254,433
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	73,997	61,949
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,048	21,817
当期変動額合計	12,048	21,817
当期末残高	61,949	83,767
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	73,997	61,949
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,048	21,817
当期変動額合計	12,048	21,817
当期末残高	61,949	83,767

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	499,017	449,097
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	49,920	11,893
当期変動額合計	49,920	11,893
当期末残高	449,097	460,991
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	8,258,502	9,561,122
当期変動額		
新株の発行	797,114	-
剰余金の配当	128,000	201,191
当期純利益	695,475	405,548
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	61,968	33,711
当期変動額合計	1,302,620	238,068
当期末残高	9,561,122	9,799,191

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,241,659	851,601
減価償却費	1,042,444	972,745
のれん償却額	2,555	846
負ののれん償却額	6,505	6,505
負ののれん発生益	20,043	-
貸倒引当金の増減額 ( は減少 )	4,113	5,559
受注損失引当金の増減額 ( は減少 )	1,086	5,345
製品保証引当金の増減額 ( は減少 )	5,042	5,250
退職給付引当金の増減額 ( は減少 )	40,623	37,323
事務所移転費用引当金の増減額 ( は減少 )	16,670	-
長期未払金の増減額 ( は減少 )	5,982	43,703
受取利息及び受取配当金	23,749	25,080
支払利息	36,396	27,026
株式交付費	10,739	-
受取補償金	-	60,455
投資有価証券評価損益 ( は益 )	10,081	3,337
固定資産除売却損益 ( は益 )	33,227	55,258
売上債権の増減額 ( は増加 )	44,600	85,285
たな卸資産の増減額 ( は増加 )	28,494	124,925
仕入債務の増減額 ( は減少 )	332,275	163,329
未払費用の増減額 ( は減少 )	18,998	61,499
その他	41,157	325,609
小計	2,073,679	1,843,694
利息及び配当金の受取額	31,266	27,493
利息の支払額	36,396	25,548
受取補償金の受取額	-	82,297
法人税等の支払額	234,210	509,730
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,834,338	1,418,206
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	4,000,000	2,050,000
有価証券の売却による収入	4,710,000	4,450,000
有形固定資産の取得による支出	2,077,830	2,784,497
無形固定資産の取得による支出	89,271	274,651
投資有価証券の取得による支出	46,000	89,131
その他	62,357	169,571
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,565,460	578,709
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	515,951	437,707
配当金の支払額	128,000	200,594
株式の発行による収入	792,458	-
少数株主への配当金の支払額	5,460	4,760
その他	-	6,084
財務活動によるキャッシュ・フロー	143,046	649,146
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少 )	411,925	190,349
現金及び現金同等物の期首残高	1,384,650	1,796,576
現金及び現金同等物の期末残高	1,796,576	1,986,925



【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

A G S ビジネスコンピューター株式会社

A G S プロサービス株式会社

A G S システムアドバイザー株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、持分法の適用はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月間の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

商品...個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品...個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料及び貯蔵品

...最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（附属設備を除く）は定額法、その他は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 4～10年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

ハ 製品保証引当金

販売したソフトウェア等の無償補修に係る支出に備えるため、将来の補修見込額を個別に検討した必要額及び売上高に対する過去の実績率を基礎とした見積額を計上しております。

ニ 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、合理的な年数（5年）で定額法により償却を行っております。

平成22年4月1日以降に発生した負ののれんについては、当該負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
従業員給与手当	1,194,816千円	1,240,372千円
貸倒引当金繰入額	4,191	832
賞与	298,859	334,600
退職給付費用	58,778	62,346
のれん償却額	2,555	846

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	15,996千円	72,620千円

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

3 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	26,427千円
組替調整額	-
税効果調整前	26,427
税効果額	4,610
その他の包括利益合計	21,817

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	4,000,000	907,100	-	4,907,100

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加907,100株は、公募による新株の発行による増加900,000株、第三者割当による新株の発行による増加7,100株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月13日 取締役会	普通株式	64,000	16	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	64,000	16	平成22年9月30日	平成22年11月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	112,863	利益剰余金	23	平成23年3月31日	平成23年6月14日

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	4,907,100	-	-	4,907,100

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成23年 5月13日 取締役会	普通株式	112,863	23	平成23年 3月31日	平成23年 6月14日
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	88,327	18	平成23年 9月30日	平成23年12月 1日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年 5月11日 取締役会	普通株式	88,327	利益剰余金	18	平成24年 3月31日	平成24年 6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金及び預金	1,085,888千円	1,065,223千円
有価証券	3,511,070	1,171,701
預入期間が3ヶ月を超える譲渡性預金など	2,800,382	250,000
現金及び現金同等物	1,796,576	1,986,925

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	1,061,665千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、電子計算機及びその周辺機器、事務機器(機械装置及び運搬具)であります。

無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
1年内	2,803	-
1年超	-	-
合計	2,803	-

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの「信用リスク管理規程」及び「債権管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、すべての取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券は、主に、MMF、譲渡性預金及び国債並びに業務上の関係を有する企業の株式であり、信用リスク及び市場リスクに晒されています。信用リスクについては、MMF、譲渡性預金及び国債は、格付の高い発行体の商品又は債券のみを対象としているため、僅少であります。市場リスクについては、定期的に把握された時価や信用情報が財務部所管の役員及び経営会議に報告されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で14年10ヶ月後であります。

なお、流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）については、グループ各社で、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,085,888	1,085,888	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,405,501	2,405,501	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	4,055,136	4,055,136	-
資産計	7,546,526	7,546,526	-
(1) 買掛金	616,605	616,605	-
(2) リース債務(流動負債)	423,617	444,695	21,077
(3) リース債務(固定負債)	484,052	492,103	8,050
負債計	1,524,276	1,553,404	29,128

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,065,223	1,065,223	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,490,786	2,490,786	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,830,877	1,830,877	-
資産計	5,386,887	5,386,887	-
(1) 買掛金	779,935	779,935	-
(2) リース債務(流動負債)	426,354	457,479	31,124
(3) リース債務(固定負債)	1,105,273	1,155,148	49,875
負債計	2,311,563	2,392,562	80,999

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、MMF及び譲渡性預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。株式及び国債は取引所等の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務(流動負債)、(3) リース債務(固定負債)

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	284,185	280,848

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。



3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,085,888	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,405,501	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（国債）	-	-	-	-
(2) その他	2,850,000	-	-	-
合計	6,341,389	-	-	-

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,065,223	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,490,786	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（国債）	-	-	-	-
(2) その他	150,000	-	-	-
合計	3,706,010	-	-	-

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	260,993	261,234	212,481	181,459	189,103

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	382,042	255,207	126,835
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	382,042	255,207	126,835
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	162,023	187,975	25,951
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	3,511,070	3,511,070	-
	小計	3,673,093	3,699,045	25,951
	合計	4,055,136	3,954,252	100,883

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 284,185千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	546,352	410,175	136,176
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	546,352	410,175	136,176
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	112,823	121,688	8,865
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,171,701	1,171,701	-
	小計	1,284,525	1,293,390	8,865
合計		1,830,877	1,703,566	127,311

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 280,848千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

有価証券について10,081千円（その他有価証券の株式10,081千円）減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

有価証券について3,337千円（その他有価証券の株式3,337千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、総合設立型厚生年金基金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。  
なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)
年金資産の額	414,825,659千円	441,284,219千円
年金財政計算上の給付債務の額	461,109,475	497,682,899
差引額	46,283,815	56,398,679

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度	0.62% (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
当連結会計年度	0.65% (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度1,156,579千円、当連結会計年度775,766千円)及び不足金(前連結会計年度45,127,236千円、当連結会計年度55,622,913千円)であります。  
過去勤務債務残高は、第2加算年金加入かつ過去期間持込事業所に係るもので、当社グループに影響するものではありません。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務	650,837千円	698,932千円
(2) 未積立退職給付債務	650,837千円	698,932千円
(3) 未認識数理計算上の差異	41,044千円	51,816千円
(4) 連結貸借対照表計上額純額	609,792千円	647,115千円
(5) 退職給付引当金	609,792千円	647,115千円

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用		
(1) 勤務費用	32,506千円	34,047千円
(2) 利息費用	12,175千円	13,016千円
(3) 数理計算上の差異の費用処理額	10,494千円	13,054千円
(4) 厚生年金基金拠出額等	143,183千円	146,953千円
(5) 確定拠出年金拠出額	150,829千円	151,069千円
(6) 退職給付費用		
(1) + (2) + (3) + (4) + (5)	349,188千円	358,141千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法  
期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)及び当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)において該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費超過額	14,798千円	26,161千円
退職給付引当金	249,260	233,048
未払賞与	175,880	155,826
投資有価証券評価損	10,214	10,622
未払事業税	33,573	18,405
受注損失引当金	439	2,427
製品保証引当金	15,495	16,449
確定拠出年金移行に伴う未払金	57,315	50,579
その他	167,263	150,109
繰延税金資産小計	724,239	663,631
評価性引当額	65,912	53,907
繰延税金資産合計	658,327	609,723
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	38,933	43,544
その他	5,645	-
繰延税金負債合計	44,579	43,544
繰延税金資産(負債)の純額	613,748	566,179

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	327,614千円	306,259千円
固定資産 - 繰延税金資産	286,133	259,920

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4
住民税均等割	1.1
評価性引当額の増減	0.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	7.0
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.4

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.4%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は59百万円減少し、法人税等調整額が59百万円、その他有価証券評価差額金が6百万円、それぞれ増加しております。

#### （企業結合等関係）

該当事項はありません。

#### （資産除去債務関係）

前連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）及び当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会及び経営会議並びに予算委員会等において、業績の分析を定期的に行っているものであります。

当社グループは製品・サービス毎に戦略を立案し、事業活動を展開しています。従って、当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「情報処理サービス」、「ソフトウェア開発」、「その他情報サービス」及び「システム機器販売」の4つを報告セグメントとしています。

各セグメントの内容は以下のとおりであります。

(1) 情報処理サービス

受託計算サービス、IDCサービス、クラウドサービス、ASPサービス、BPOサービスなど

(2) ソフトウェア開発

ソフトウェア開発及びソフトウェア開発に係わるコンサルティング業務、顧客先への常駐によるソフトウェア開発業務など

(3) その他情報サービス

パッケージ販売、ハード保守、人材派遣など

(4) システム機器販売

システム機器、帳票、サプライ品などの販売

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。



3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1、2、 3、4	連結財務 諸表計上 額 (注)5
	情報処理 サービス	ソフトウエ ア開発	その他情報 サービス	システム 機器販売			
売上高							
外部顧客への売上高	8,110,172	5,209,650	2,267,752	1,202,399	16,789,975	-	16,789,975
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	8,110,172	5,209,650	2,267,752	1,202,399	16,789,975	-	16,789,975
セグメント利益	1,479,253	855,511	232,423	106,246	2,673,434	1,359,464	1,313,969
セグメント資産	4,906,974	2,665,839	1,149,241	602,814	9,324,869	4,307,294	13,632,163
その他の項目							
減価償却費	738,910	138,300	122,762	4,158	1,004,131	38,312	1,042,444
のれん償却額	837	342	987	388	2,555	-	2,555
負ののれん償却額	2,132	871	2,513	988	6,505	-	6,505
負ののれん発生益	6,569	2,684	7,743	3,046	20,043	-	20,043
のれん未償却残高	277	113	326	128	846	-	846
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,502,585	371,944	106,563	71,631	2,052,724	116,935	2,169,660

- (注) 1. セグメント利益の調整額 1,359,464千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,359,464千円  
であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント資産の調整額4,307,294千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産4,307,294千円であ  
ります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない有価証券、投資有価証券等であります。
3. 減価償却費の調整額38,312千円は、各報告セグメントに帰属しない本社における減価償却費等であります。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額116,935千円は、各報告セグメントに帰属しない本社にお  
ける設備投資額等であります。
5. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1、2、 3、4	連結財務 諸表計上 額 (注) 5
	情報処理 サービス	ソフトウエ ア開発	その他情報 サービス	システム 機器販売			
売上高							
外部顧客への売上高	8,081,415	4,929,652	2,100,053	1,183,020	16,294,142	-	16,294,142
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	8,081,415	4,929,652	2,100,053	1,183,020	16,294,142	-	16,294,142
セグメント利益	1,352,691	606,851	221,226	82,969	2,263,739	1,387,901	875,838
セグメント資産	7,410,352	2,608,771	1,072,212	654,652	11,745,988	2,996,819	14,742,808
その他の項目							
減価償却費	673,296	119,531	113,974	15,503	922,306	50,438	972,745
のれん償却額	276	123	237	208	846	-	846
負ののれん償却額	2,125	947	1,828	1,603	6,505	-	6,505
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,023,069	296,270	41,995	24,587	2,385,924	864,903	3,250,827

- (注) 1. セグメント利益の調整額 1,387,901千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,387,901千円  
であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント資産の調整額2,996,819千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産2,996,819千円であ  
ります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない有価証券、投資有価証券等であります。
3. 減価償却費の調整額50,438千円は、各報告セグメントに帰属しない本社における減価償却費等であります。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額864,903千円は、各報告セグメントに帰属しない本社にお  
ける設備投資額等であります。
5. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
埼玉県国民健康保険団体連合会	2,884,575	情報処理サービス、ソフトウェア開発、その他情報サービス、システム機器販売
株式会社りそなホールディングス	2,414,651	情報処理サービス、ソフトウェア開発、その他情報サービス、システム機器販売
エヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア株式会社	2,133,557	情報処理サービス、ソフトウェア開発、その他情報サービス、システム機器販売

(注) 株式会社りそなホールディングスにつきましては、属する関係会社の売上高を集計して記載しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
埼玉県国民健康保険団体連合会	2,932,766	情報処理サービス、ソフトウェア開発、その他情報サービス、システム機器販売
株式会社りそなホールディングス	2,312,773	情報処理サービス、ソフトウェア開発、その他情報サービス、システム機器販売
エヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア株式会社	2,189,453	情報処理サービス、ソフトウェア開発、その他情報サービス、システム機器販売

(注) 株式会社りそなホールディングスにつきましては、属する関係会社の売上高を集計して記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）において、該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日 )	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日 )
1 株当たり純資産額	1,856.91円	1,903.00円
1 株当たり当期純利益金額	171.54円	82.65円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	9,561,122	9,799,191
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	449,097	460,991
(うち少数株主持分)	(449,097)	(460,991)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	9,112,025	9,338,200
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (株)	4,907,100	4,907,100

3 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日 )	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日 )
当期純利益 (千円)	695,475	405,548
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	695,475	405,548
期中平均株式数 (株)	4,054,285	4,907,100

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	423,617	426,354	2.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	484,052	1,105,273	2.9	平成25年～39年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	907,670	1,531,628	-	-

(注) 1. 平均利率については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	260,993	261,234	212,481	181,459

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,988,208	8,106,137	11,894,469	16,294,142
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	193,366	544,304	708,883	851,601
四半期(当期)純利益金額 (千円)	102,163	298,752	350,932	405,548
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	20.82	60.88	71.52	82.65
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	20.82	40.06	10.63	11.13

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	709,129	529,668
売掛金	1,945,241	2,126,563
有価証券	1,851,069	151,422
商品	96,201	38,120
仕掛品	78,646	50,039
原材料及び貯蔵品	13,980	13,180
前払費用	47,114	54,359
繰延税金資産	238,337	216,553
未収入金	6,606	7,419
未収消費税等	-	173,781
その他	1,402	2,331
貸倒引当金	2,212	554
流動資産合計	4,985,516	3,362,886
固定資産		
有形固定資産		
建物	955,277	1 3,902,457
減価償却累計額	453,202	547,001
建物(純額)	502,075	1 3,355,456
構築物	-	94,936
減価償却累計額	-	2,418
構築物(純額)	-	92,518
機械及び装置	1,327,311	1,494,408
減価償却累計額	1,047,355	1,088,723
機械及び装置(純額)	279,956	405,684
車両運搬具	-	950
減価償却累計額	-	49
車両運搬具(純額)	-	900
工具、器具及び備品	395,386	509,285
減価償却累計額	266,872	289,387
工具、器具及び備品(純額)	128,513	219,897
土地	1,572,515	1 1,572,515
リース資産	1,698,956	1,971,694
減価償却累計額	936,075	1,025,058
リース資産(純額)	762,881	946,635
建設仮勘定	663,400	52,483
有形固定資産合計	3,909,341	6,646,092

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>無形固定資産</b>		
商標権	1,537	1,087
ソフトウェア	355,837	447,851
ソフトウェア仮勘定	23,243	57,067
リース資産	84,799	534,322
その他	15,085	14,660
<b>無形固定資産合計</b>	<b>480,503</b>	<b>1,054,989</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	828,251	940,024
関係会社株式	705,629	705,629
破産更生債権等	523	861
長期前払費用	103,175	116,411
繰延税金資産	193,591	162,428
差入保証金	290,646	260,132
その他	25,525	20,855
貸倒引当金	523	861
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>2,146,820</b>	<b>2,205,480</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>6,536,666</b>	<b>9,906,563</b>
<b>資産合計</b>	<b>11,522,182</b>	<b>13,269,450</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	531,790	696,435
1年内返済予定の長期借入金	-	1, 2 300,000
リース債務	420,180	426,354
未払金	568,716	551,836
未払費用	508,912	557,999
未払法人税等	331,561	56,773
前受金	15,778	12,039
預り金	18,644	49,067
前受収益	3,716	599
受注損失引当金	1,086	6,431
製品保証引当金	38,326	43,576
その他	-	596
<b>流動負債合計</b>	<b>2,438,712</b>	<b>2,701,710</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	-	1, 2 600,000
リース債務	484,052	1,105,273
長期未払金	111,686	152,674
退職給付引当金	402,086	420,773
その他	7,416	71,633
<b>固定負債合計</b>	<b>1,005,243</b>	<b>2,350,356</b>
<b>負債合計</b>	<b>3,443,955</b>	<b>5,052,066</b>



(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,398,557	1,398,557
資本剰余金		
資本準備金	473,557	473,557
資本剰余金合計	473,557	473,557
利益剰余金		
利益準備金	175,000	175,000
その他利益剰余金		
別途積立金	4,500,000	4,500,000
繰越利益剰余金	1,469,163	1,586,502
利益剰余金合計	6,144,163	6,261,502
株主資本合計	8,016,277	8,133,616
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	61,949	83,767
評価・換算差額等合計	61,949	83,767
純資産合計	8,078,227	8,217,383
負債純資産合計	11,522,182	13,269,450

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>売上高</b>		
情報サービス売上高	12,430,981	11,950,136
商品売上高	1,168,386	1,052,494
売上高合計	13,599,368	13,002,630
<b>売上原価</b>		
情報サービス売上原価	<sup>3</sup> 9,013,921	<sup>3</sup> 8,931,180
商品売上原価	946,685	840,154
売上原価合計	9,960,606	9,771,334
<b>売上総利益</b>	3,638,761	3,231,296
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 2,569,030	<sup>1</sup> 2,689,746
<b>営業利益</b>	1,069,731	541,549
<b>営業外収益</b>		
受取利息	218	143
有価証券利息	3,582	2,255
受取配当金	<sup>2</sup> 166,529	<sup>2</sup> 102,383
受取賃貸料	-	1,621
貸倒引当金戻入額	-	1,866
その他	17,516	11,040
営業外収益合計	187,847	119,311
<b>営業外費用</b>		
支払利息	36,058	27,570
賃貸収入原価	-	2,541
株式交付費	10,739	-
株式公開費用	21,000	-
その他	138	130
営業外費用合計	67,936	30,242
<b>経常利益</b>	1,189,641	630,618
<b>特別利益</b>		
貸倒引当金戻入額	5	-
事務所移転費用引当金戻入額	3,210	-
受取補償金	-	60,455
その他	-	2,500
特別利益合計	3,215	62,955
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	33,078	49,711
投資有価証券評価損	10,081	3,337
事務所移転費用	-	40,395
賃貸借契約解約損	10,656	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	17,400	-
その他	2,702	5,984
特別損失合計	73,918	99,428
<b>税引前当期純利益</b>	1,118,938	594,144
法人税、住民税及び事業税	346,653	227,276
法人税等調整額	70,540	48,337
法人税等合計	417,193	275,614
<b>当期純利益</b>	701,745	318,530

【売上原価明細書】

1. 情報サービス売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
労務費	1	2,910,267	32.3	2,932,349	32.5
外注費		2,658,514	29.5	2,650,895	29.3
経費		3,448,074	38.2	3,450,622	38.2
当期総製造費用		9,016,857	100.0	9,033,867	100.0
期首仕掛品たな卸高	2	121,699		78,646	
合計		9,138,556		9,112,513	
期末仕掛品たな卸高		78,646		50,039	
他勘定振替高		45,988		131,294	
当期情報サービス売上原価		9,013,921		8,931,180	

(原価計算の方法)

プロジェクト別に個別原価計算を行っております。

(注)

1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
減価償却費 (千円)	952,276	887,322
保守料 (千円)	809,120	890,209
その他賃借料 (千円)	464,720	515,492
機械賃借料 (千円)	406,735	370,146

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

他勘定振替高は主としてソフトウェア仮勘定への振替であります。

当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

他勘定振替高はソフトウェア仮勘定への振替であります。

2. 商品売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
期首商品たな卸高	1	84,737	8.1	96,201	11.0
当期商品仕入高		958,015	91.9	782,073	89.0
合計		1,042,753	100.0	878,275	100.0
期末商品たな卸高		96,201		38,120	
他勘定受入高		133		-	
当期商品売上原価		946,685		840,154	

(注)

1. 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。  
前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)  
他勘定受入高は情報サービス売上原価からの振替であります。

当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)  
該当事項はありません。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	1,000,000	1,398,557
当期変動額		
新株の発行	398,557	-
当期変動額合計	398,557	-
当期末残高	1,398,557	1,398,557
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	75,000	473,557
当期変動額		
新株の発行	398,557	-
当期変動額合計	398,557	-
当期末残高	473,557	473,557
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	75,000	473,557
当期変動額		
新株の発行	398,557	-
当期変動額合計	398,557	-
当期末残高	473,557	473,557
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	175,000	175,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	175,000	175,000
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	4,500,000	4,500,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,500,000	4,500,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	895,418	1,469,163
当期変動額		
剰余金の配当	128,000	201,191
当期純利益	701,745	318,530
当期変動額合計	573,745	117,338
当期末残高	1,469,163	1,586,502
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	5,570,418	6,144,163
当期変動額		
剰余金の配当	128,000	201,191
当期純利益	701,745	318,530
当期変動額合計	573,745	117,338

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期末残高	6,144,163	6,261,502
株主資本合計		
当期首残高	6,645,418	8,016,277
当期変動額		
新株の発行	797,114	-
剰余金の配当	128,000	201,191
当期純利益	701,745	318,530
当期変動額合計	1,370,859	117,338
当期末残高	8,016,277	8,133,616
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	73,977	61,949
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,027	21,817
当期変動額合計	12,027	21,817
当期末残高	61,949	83,767
評価・換算差額等合計		
当期首残高	73,977	61,949
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,027	21,817
当期変動額合計	12,027	21,817
当期末残高	61,949	83,767
純資産合計		
当期首残高	6,719,395	8,078,227
当期変動額		
新株の発行	797,114	-
剰余金の配当	128,000	201,191
当期純利益	701,745	318,530
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,027	21,817
当期変動額合計	1,358,831	139,156
当期末残高	8,078,227	8,217,383

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月間の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（附属設備を除く）は定額法、その他は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	10～60年
機械及び装置	4～10年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

販売したソフトウェア等の無償補修に係る支出に備えるため、将来の補修見込額を個別に検討した必要額及び売上高に対する過去の実績率を基礎とした見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の工事

工事完成基準

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。



## 【注記事項】

## (貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	- 千円	2,938,000千円
土地	-	1,572,515
計	-	4,510,515

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	- 千円	300,000千円
長期借入金	-	600,000
計	-	900,000

上記の担保資産は登記留保として提供しております。

## 2 関係会社項目

関係会社に対する負債は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	- 千円	300,000千円
長期借入金	-	600,000

## (損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
従業員給与手当	1,037,425千円	1,061,415千円
法定福利費	191,459	202,469
賞与	261,433	289,557
減価償却費	65,524	67,452
賃借料	174,052	141,282
貸倒引当金繰入額	1,924	912
退職給付費用	49,969	53,041
業務委託費	169,291	191,483
販売費に属する費用のおおよその割合	45.2%	46.2%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	54.8	53.8

## 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
関係会社からの受取配当金	151,440千円	82,240千円

3 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	15,996千円	72,620千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)及び当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、電子計算機及びその周辺機器、事務機器(機械及び装置)であります。

無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
1年内	2,803	-
1年超	-	-
合計	2,803	-

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式705,629千円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式705,629千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費超過額	14,355千円	25,985千円
退職給付引当金	162,563	149,475
未払賞与	156,366	140,981
投資有価証券評価損	10,214	10,622
未払事業税	29,993	8,355
受注損失引当金	439	2,427
製品保証引当金	15,495	16,449
確定拠出年金移行に伴う未払金	39,617	33,614
その他	93,486	83,716
繰延税金資産小計	522,530	471,628
評価性引当額	51,667	49,102
繰延税金資産合計	470,863	422,525
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	38,933	43,544
繰延税金負債合計	38,933	43,544
繰延税金資産の純額	431,929	378,981

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	3.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.6	6.2
住民税均等割	0.7	1.4
評価性引当額の増減	1.0	0.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	6.9
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.3	46.4

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は41百万円減少し、法人税等調整額が41百万円、その他有価証券評価差額金が6百万円、それぞれ増加しております。

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)及び当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,646.23円	1,674.59円
1株当たり当期純利益金額	173.09円	64.91円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	8,078,227	8,217,383
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	8,078,227	8,217,383
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	4,907,100	4,907,100

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純利益(千円)	701,745	318,530
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	701,745	318,530
期中平均株式数(株)	4,054,285	4,907,100

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資 有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		大栄不動産株式会社	220,000	154,000
リズム時計工業株式会社	1,000,000	146,850		
日本光電工業株式会社	60,000	128,222		
むさし証券株式会社	160,000	106,400		
株式会社K S K	147,000	71,462		
サイボー株式会社	180,000	70,740		
サンケン電気株式会社	150,000	56,677		
株式会社タムロン	21,700	54,926		
日本アンテナ株式会社	85,800	54,780		
パシフィックシステム株式会社	30,000	41,640		
その他(9銘柄)	114,544	54,324		
計			2,169,044	940,024

【その他】

有価証券	その他 有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		(国内譲渡性預金)		
株式会社埼玉りそな銀行 譲渡性預金		2	150,000	
(投資信託受益証券)				
株式会社埼玉りそな銀行 りそなMMF		1,422,973	1,422	
計			-	151,422

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	955,277	3,026,276	79,097	3,902,457	547,001	140,190	3,355,456
構築物	-	94,936	-	94,936	2,418	2,418	92,518
機械及び装置	1,327,311	304,180	137,084	1,494,408	1,088,723	170,533	405,684
車両運搬具	-	950	-	950	49	49	900
工具、器具及び備品	395,386	135,886	21,987	509,285	289,387	38,459	219,897
土地	1,572,515	-	-	1,572,515	-	-	1,572,515
リース資産	1,698,956	548,972	276,235	1,971,694	1,025,058	358,832	946,635
建設仮勘定	663,400	2,828,442	3,439,359	52,483	-	-	52,483
有形固定資産計	6,612,847	6,939,646	3,953,763	9,598,730	2,952,637	710,484	6,646,092
無形固定資産							
商標権	4,500	-	-	4,500	3,412	450	1,087
ソフトウェア	1,548,319	263,895	24,442	1,787,772	1,339,920	152,986	447,851
ソフトウェア仮勘定	23,243	131,294	97,469	57,067	-	-	57,067
リース資産	313,015	512,692	19,499	806,208	271,886	61,269	534,322
その他	32,503	-	-	32,503	17,842	424	14,660
無形固定資産計	1,921,581	907,882	141,411	2,688,051	1,633,062	215,130	1,054,989
長期前払費用	186,307	52,361	2,923	235,745	119,333	36,202	116,411

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

建物の増加	新社屋建物及び附属設備	2,995,442千円
機械及び装置の増加	新社屋用機器	145,357千円
	大型電子計算機のプリンター	42,085千円
機械及び装置の減少	大型電子計算機のプリンターの除却	56,030千円
	マルチペイメントシステム機器の除却	40,972千円
工具、器具及び備品の増加	新社屋用設備	52,718千円
	データセンター用サーバーラック	35,811千円
リース資産(有形)の増加	大型電子計算機のプロセッサ	246,146千円
	自家発電機設備	209,189千円
リース資産(有形)の減少	大型電子計算機の周辺機器の除却	130,088千円
建設仮勘定の増加	新社屋購入決済代金	2,740,100千円
建設仮勘定の減少	新社屋建物及び附属設備	2,995,442千円
	新社屋用機器	145,357千円
ソフトウェアの増加	プリンター統合関連費用	65,036千円
	給与ASP開発費用	55,744千円
リース資産(無形)の増加	大型電子計算機のソフトウェア	482,434千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,736	912	367	1,866	1,415
受注損失引当金	1,086	72,620	67,274	-	6,431
製品保証引当金	38,326	5,250	-	-	43,576

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、引当金の戻入額及び債権の回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,258
預金	
当座預金	85,400
普通預金	442,009
小計	527,410
合計	529,668

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
深谷市役所	418,916
埼玉県国民健康保険団体連合会	276,970
全国生活協同組合連合会	102,548
昭和リース株式会社	90,115
株式会社りそな銀行	47,230
その他	1,190,782
合計	2,126,563

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 366
1,945,241	13,652,754	13,471,432	2,126,563	86.4	54.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ 商品

品目	金額(千円)
情報機器	38,120
合計	38,120



ニ 仕掛品

品目	金額(千円)
受託開発用ソフトウェア	50,039
合計	50,039

ホ 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
製表用紙	10,180
その他	3,000
合計	13,180

固定資産

イ 関係会社株式

会社名	金額(千円)
A G S ビジネスコンピューター株式会社	645,629
A G S プロサービス株式会社	30,000
A G S システムアドバイザー株式会社	30,000
合計	705,629

流動負債

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
富士通株式会社	127,836
株式会社R K K コンピューターサービス	112,014
A G S プロサービス株式会社	49,403
株式会社富士通エフサス	45,620
株式会社両備システムズ	22,770
その他	338,790
合計	696,435

固定負債

イ リース債務

相手先	金額(千円)
昭和リース株式会社	1,009,144
兼松エレクトロニクス株式会社	86,278
首都圏リース株式会社	9,851
合計	1,105,273

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社  無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.ags.co.jp/">http://www.ags.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを会社に請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第16期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）  
平成23年6月28日  
関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月28日  
関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第17期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）  
平成23年8月12日  
関東財務局長に提出

（第17期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）  
平成23年11月11日  
関東財務局長に提出

（第17期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）  
平成24年2月10日  
関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2  
（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書  
平成23年6月30日  
関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月27日

A G S 株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 正一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷口 公一 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているA G S 株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、A G S 株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、A G S 株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、A G S 株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年6月27日

A G S 株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 正一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷口 公一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているA G S株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、A G S株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。